

平成19年度

事業報告書

(第1期事業年度)



自 平成19年 4月 1日
至 平成20年 3月31日

静岡県公立大学法人

法人の概要

1 法人名

静岡県公立大学法人（大学名 静岡県立大学、静岡県立大学短期大学部）

2 所在地

静岡県立大学（谷田キャンパス）

静岡市駿河区谷田5-2番1号

静岡県立大学短期大学部（小鹿キャンパス）

静岡市駿河区小鹿2丁目2番1号

3 役員の状況（任期）

理事長 鈴木 雅近（平成19年4月1日～平成23年3月31日）

副理事長（学長） 西垣 克（平成19年4月1日～平成21年3月31日）

理事（副学長） 木苗 直秀（平成19年4月1日～平成21年3月31日）

理事 酒井 広（平成19年4月1日～平成23年3月31日）

理事（非常勤） 江崎善三郎（平成19年4月1日～平成23年3月31日）

監事（非常勤） 杉山 敏彦（平成19年4月1日～平成21年3月31日）

監事（非常勤） 富田多嘉子（平成19年4月1日～平成21年3月31日）

4 学部等の構成

ア 静岡県立大学

（学部）

薬学部、食品栄養科学部、国際関係学部、経営情報学部、看護学部

（大学院）

薬学研究科、生活健康科学研究科、国際関係学研究科、
経営情報学研究科、看護学研究科

（研究所）

環境科学研究所

（付属施設等）

健康支援センター、情報センター、
言語コミュニケーション研究センター

イ 静岡県立大学短期大学部

5 学生数及び教職員数

(1) 学生数

ア 学部学生

(単位：人)

学 部	学 科	入学 定員	収容 定員	現 員		
				男	女	計
薬学部	薬学科(3・4年生を含む)	80	480	276	139	415
	薬科学科	40	160			
	製薬学科(3・4年生のみ)		(120)	91	44	135
	計	120	640	367	183	550
食品栄養科学部	食品生命科学科	25	100	35	88	123
	栄養生命科学科	25	100	16	106	122
	計	50	200	51	194	245
国際関係学部	国際関係学科	60	240	123	190	313
	国際言語文化学科	120	480	122	427	549
	計	180	720	245	617	862
経営情報学部	経営情報学科	100	400	250	174	424
	計	100	400	250	174	424
看護学部	看護学科	65	240	11	241	252
	計	65	240	11	241	252
合 計		515	2,200	924	1409	2,333

イ 大学院生

(単位：人)

課 程	専 攻	入学 定員	収容 定員	現 員			
				男	女	計	
薬学研究科	修士	薬学専攻	26	52	40	14	54
		製薬学専攻	29	58	39	23	62
		医療薬学専攻	20	40	33	22	55
		小計	75	150	112	59	171
	博士	薬学専攻	8	24	17	2	19
		製薬学専攻	7	21	16	3	19
		医療薬学専攻	5	15	12	3	15
		小計	20	60	45	8	53
	計	95	210	157	67	224	
	生活健康科学研究科	修士	食品栄養科学専攻	25	50	27	40
環境物質科学専攻			20	40	20	14	34
小計			45	90	47	54	101
博士		食品栄養科学専攻	10	30	16	10	26
		環境物質科学専攻	7	21	15	4	19
		小計	17	51	31	14	45
計		62	141	78	68	146	
国際関係学研究科	修士	国際関係学専攻	5	10	4	5	9
		比較文化専攻	5	10	6	6	12
	計	10	20	10	11	21	
経営情報学研究科	修士	経営情報学専攻	10	20	34	7	41
	計	10	20	34	7	41	
看護学研究科	修士	看護学専攻	16	32	0	15	15
	計	16	32	0	15	15	
合 計		193	423	279	168	447	

ウ 短期大学部

(単位:人)

学 科	入学 定員	収容 定員	現 員		
			男	女	計
看護学科	80	240	17	223	240
歯科衛生学科	40	80	0	84	84
社会福祉学科	100	200	19	191	210
(社会福祉専攻)	(50)	(100)	(5)	(105)	(110)
(介護福祉専攻)	(50)	(100)	(14)	(86)	(100)
計	220	520	36	498	534

(2) 教職員数

ア 静岡県立大学

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	(1)	101	65	37	68	272	50	322

・専任教員数(学長、副学長を除く。なお、副学長は食品栄養科学部教授兼務)

学部名等	教 授	准教授	講 師	助 教	合 計
薬学部	20	17	19	16	72
食品栄養科学部	11	11	-	14	36
国際関係学部	32	16	8	4	60
経営情報学部	10	8	5	2	25
看護学部	10	7	4	12	33
環境科学研究所	8	5	-	13	26
合 計	91	64	36	61	252

大学院研究科名	教 授	准教授	講 師	助 教	合 計
薬学研究科	1	1	1	1	4
生活健康科学研究科	4	0	0	4	8
国際関係学研究科	5	0	0	2	7
経営情報学研究科	0	0	0	0	0
看護学研究科	0	0	0	0	0
合 計	10	1	1	7	19

イ 静岡県立大学短期大学部

区分	学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	13	14	22	10	60	13	73

・専任教員数(学長を除く)

学科名	教 授	准教授	講 師	助 教	合 計
一般教育等	1	3	5	-	9
看護学科	4	1	8	7	20
歯科衛生学科	3	3	4	1	11
社会福祉学科	5	7	5	2	19
計	13	14	22	10	59

ウ 法人事務局

区分	学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	-	-	-	-	-	-	4	4

6 法人の基本的目標

静岡県公立大学法人(以下「法人」という。)は、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、時代の要請及び地域社会の要望に応え得る有為な人材を育成し、併せて開かれた大学として優れた教育・研究の成果を地域社会はもとより国際社会に還元し、もって文化の向上及び社会の発展に積極的に寄与することを旨とする。

事業概要

< 全体的な状況 >

1 はじめに

静岡県公立大学法人は、静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部が、県民に支援され地域に立脚した大学として、県民の誇りとなる価値のある大学を目指し、一層充実、発展するよう、以下のことを基本的な姿勢として計画の策定、遂行にあたった。

- ・たゆみなく発展する大学を目指す。
- ・卓越した教育と高い学術性を備えた研究を推進する。
- ・学生生活の質を重視した勉学環境の整備を図る。
- ・大学の存在価値を向上させる経営体制を確立する。
- ・地域社会と協働する広く県民に開かれた大学を目指す。

2 重点事項

- (1) 理事長及び学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組み
- ア 法人化に伴い、法人経営と大学運営について責任を明確化するとともに、総務・経営及び教学担当の常勤理事をそれぞれ任命し、理事長、学長の企画・立案機能を強化して、迅速に実行に移す体制を確立した。
- イ 法人経営については、学外理事を含む法人役員で構成される役員会を月2回定期的に開催し、迅速な審議、決定を行うとともに、理事長と学長等とが緊密に連携し、機動的・戦略的な大学運営を迅速に行うことに努めた。
- ウ 教育・研究の運営については、学長の下に、副学長、部局長、事務局長等を構成員とする大学運営会議を設置し、学長の企画・立案機能を強化するとともに、各部局への学長の大学運営方針の周知を図った。
- (2) 県民や社会に対する説明責任を重視した社会に開かれた大学運営を目指した取組み
- ア 県民や社会に対する説明責任を果たすため、理事、経営審議会、教育研究審議会の委員に学外の有識者、専門家を任命し、大学運営に外部の意見を反映させる仕組みを整えた。
- イ 中期目標及び計画の達成に向け、教職員が法令の遵守、教育研究倫理の徹底等を図るため「教職員行動規範」を7月に宣言し、地域社会からの期待に応え信頼される大学づくりに全力をあげることにした。
- ウ 広報室を設置し、大学全体の諸活動についてホームページや広報誌で随時情報提供する体制を整えた。特に、研究者データベースや学部案内、入試情報等を適時的確に発信するため、ホームページを再構築し、充実を図った。
- エ 静岡県情報公開条例に基づく実施機関として関係規則を定め、情報公開事務を実施する体制を整備した。
- オ 地域に開かれた大学として、公開講座やUSフォーラム等の講座やセミナーを開催し、研究成果の説明と社会への還元に努めたほか、大学の施設開放や県民の日の行事等を通

じて社会に開かれた大学運営に努めた。

(3) 大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組み

ア 大学の教育研究

平成 19 年度から始まった文部科学省のグローバルCOE (Center of Excellence) に、拠点プログラム「健康長寿科学研究の戦略的新展開」が採択され、薬食同源、食薬融合による「健康長寿科学」の教育研究拠点として、国際的に活躍できる若手研究者の育成も見据え、世界に発信する事業を5年間かけて推進することとなった。

人材養成に関する教育研究上の目的を学部、研究科、短期大学部の学科ごとに学則に明記するとともに、それらに対応した教養科目及び専門科目のカリキュラム充実に向け各部署が検討委員会等を設けて精力的に取り組んだ。その一部は、教養教育に県立大学に隣接する県立美術館や舞台芸術センターと連携した文化芸術を学ぶユニークな科目の設定や、4月に設置された言語コミュニケーション研究センターを中核とする全学統一的な語学教育の充実が図られたなどの成果をみた。

人材養成の一環として取り組んでいる薬剤師、管理栄養士、看護師、保健師、助産師国家試験の合格者は、受験支援の強化もあって薬剤師試験では国公立大学で二番目に良い合格率を出すなど目標に向け概ね良好な成績を収めたが、保健師及び助産師では若干全国平均を下回った。

これまでの就職支援だけではない学生のキャリア形成を本格的に支援する「キャリア支援センター」を設置し、全国の6大学の学生団体を招いたシンポジウムを開催するなど、働くことを含め主体的・自立的に社会に参画、貢献できる学生を育てる取り組みを開始した。

なお、平成20年3月31日現在の卒業生の就職状況は、学部97.1%、大学院99.3%、短期大学部97.7%で前年度に引き続き良好であった。

入学者の受入れには例年にも増して各種広報手段の再検討が行われ、県立大学ではオープンキャンパスにおいて各学部個別進学相談コーナーを配置、体験授業等も実施した結果、来場者が予想以上に増え、この勢いを受験に結びつけることが鍵となった。

なお、平成19年度の志願倍率は、学部4.9倍、大学院1.4倍、短期大学部3.6倍でやや減少傾向にあるが概ね例年の状況を確保できた。

県立大学が建学以来20年を経過したことから、施設や電算システム等様々なものの更新が求められてきたが、図書館では海外衛星放送が見られるAVライブラリーや検索機能を強化した電算システムを再構築した。全学的な学生支援を強化する一環として、平成21年度本格実施に向け、学生事務を処理する電算システムの改良を急ぐなど教育環境の充実に取り組んだ。

国の科学研究費補助金獲得が件数、金額とも伸びる中で、民間企業等へのPRを強化し、受託研究や共同研究の受け入れを進めた結果、60件の目標を大きく上回る79件という成果を得た。今後とも、USフォーラムや都市エリア事業、県の新産業技術フェア等各種の機会を通じて研究成果の発表にさらに努めることとした。

イ 地域貢献

知的財産の戦略的な実施体制を順次構築する一環として、平成 18 年度に策定した知的財産ポリシーに基づいて、知的コーディネーターや特許活用アソシエイツを配置し発明内容の審査体制を整え、セミナーの開催などの確な知的財産の管理と活用体制の確立に努めた。

地域に開かれた大学として、公開講座を延べ 16 回開催し目標の 700 人に近い参加者を得たほか、地域経営研究センターによる社会人学習講座や県立図書館と連携してのビジネスセミナー、環境科学研究所地域環境啓発センターによるフォーラムや環境科学講座の開催など各部局においても各種の講演会や講座が開催された。

短期大学部では、文部科学省の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に「HPS(ホスピタル・プレイ・スペシャリスト)Japan 養成教育プロジェクト」が採択され、離・退職保育士、看護師を対象とする社会復帰の養成講座や公開セミナー等が開催された。

なお、この講座修了者には全国で初めてとなる学校教育法に基づく履修証明書が授与された。

また、介護福祉士試験を目指す社会人のために、介護技術講習会を開催した。

ウ 国際交流

海外の大学とは平成 18 年度までに 12 校と交流協定を締結しているが、グローバルCOEプログラムを推進するうえからも、単位互換や交換教授制度の導入など新たな交流方法と共同研究の促進を図って、国際的な学術拠点としての本学の存在を世界に発信する必要がある。

平成 19 年度は、新たにカリフォルニア大学バークレー校と中国浙江大学の 2 校と大学間協定を締結したほか、静岡県・浙江省大学交流事業に参加、さらにはグローバルCOEプログラム食薬融合研究国際的拠点形成のためオハイオ州立大学等米国大学院との連携に努めた。

海外からの留学生は、平成 19 年度に 78 人が在学し、国別では中国 40 人、ベトナム 9 人、韓国 6 人の順でアジアからの留学生が圧倒的に多くここ 3 年は同じような状況であった。

(4) 業務運営及び財務状況の改善・効率化に関する取組み

ア 教育研究組織将来計画委員会を設置し、教育研究組織のあり方について検討を行い、平成 19 年度は、特に大学院の教育研究の充実や短期大学部の見直しに関する項目に重点を置いて検討を進めた。

イ 教員に対する裁量労働制の導入や兼業規制の緩和を行い、産学連携や地域貢献等に能力を発揮しやすい環境の整備に努めた。

ウ 委託業務等改善委員会を設置し、契約方法や業務内容の見直しを行い、一般競争入札の拡大や業務の統合等、平成 20 年度の契約に反映させた。

エ 科学研究費補助金をはじめとする外部資金の応募状況や採択率のデータ等を学内広報

誌や大学運営会議等の場で公表するなど、外部資金獲得への意識付けを行った。この結果、平成 19 年度は全体で 281 件、962,791 千円と前年度を大幅に上回る外部資金を獲得した。

オ 学生の QOL 向上や施設改善等にあたっては、緊急性や重要性を勘案して柔軟な予算配分を実施するとともに、室単位での予算執行管理に取り組むなど、業務の迅速化や責任の明確化を図った。

(5) その他業務運営に関する取組み

ア 平成 21 年度の認証評価機関の大学認証評価に向け、従来の学部自己点検・評価委員会に加え、全学自己点検・評価委員会の設置に向けた準備を行った。

イ 大規模改修などの施設整備については、中長期修繕計画を策定して、重要度、緊急度の高いものから優先して計画的に実施することとした。

また、障害者対策を重点にユニバーサルデザイン化に取り組み、障害者用トイレの増設や図書館入口に障害者用インターホンを設置するなどの改善を図った。

ウ 学生が安心して生活できる環境づくりを推進するため、地元自治会や近隣大学、下宿・アパート業者等との情報交換を行うとともに、本学独自に大学周辺の夜間パトロールを実施し防犯に努めた。

平成 19 年度の大学周辺における痴漢などの被害件数は前年度に比べて大幅に減少した。

< 項目別の状況 >

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育
(1) 教育の成果

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
ア 育成する人材 (ア) 静岡県立大学 a 学士課程		
< 全学的に取り組む教養教育 > 全学部生を対象として全学的に取り組む教養教育を実施し、その成果を基に、各学部において専門基礎教育・専門教育を行うことにより、確固たる自我を持ち、社会に柔軟に適應できる力を身につけるとともに、創知協働の意識を持つ人材を育成する。	< 全学的に取り組む教養教育 > ・全学的なカリキュラムの検討を常に行うとともに、課題の整理、分析などを通じてカリキュラムの充実を図る。 (1)	・ 教養教育については、社会的にさらなる充実が求められおり、教員定数と全学共通科目の枠組みの中で充実を図った。特に、県立美術館及び舞台芸術センターとの連携による科目を新設し、学生の力不足が認められる文化芸術に対する理解、コミュニケーション能力の増大を図るこれまでにない形式を持った科目を設定した。
< 専門基礎教育・専門教育 > [薬学部] 医療の進歩に対応できる専門的な知識・技術を有し、高い資質を身につけた薬剤師を養成し、及び医薬品に関連する基礎知識・技術を習得し、創薬・育薬を総合的に理解できる人材を育成する。	< 専門基礎教育・専門教育 > [薬学部] ・製薬企業、薬務関連試験研究機関等において早期体験学習を実施し、薬学教育への学習意欲を高める。 ・授業、実習、演習を通して、薬科学研究者、専門職薬剤師に相応しい知識、技能、態度を醸成する。 ・卒業研究の更なる充実により問題発見解決型能力を醸成する。 ・OSCE (Objective Structured Clinical Examination: 客観的臨床能力試験)、CBT (Computer Based Test) を試行し、6 年制薬学教育に向けた準備を行う。 (2)	・ 1 年次学生を対象に、製薬企業、試験研究機関等において体験学習を実施するとともに、各研究室訪問を実施し、薬学生としての学習意欲を高めた。 ・ 演習の充実、薬学科と薬科学科の特色を活かした科目の設定等のカリキュラム改訂を行うとともに、卒業生による企業での研究等に関する講演を実施し、知識、技能、態度の向上に努めた。 ・ 各研究室への学生の配属時期を 3 月から 1 月に変更し、卒業研究をより充実させた。 ・ O S C E 及び C B T を試行し、臨床実習に向けた準備を行った。
新卒者の薬剤師国家試験の合格率は 90% 以上を目指す。	・薬剤師国家試験対策の充実を図る。(3)	・ 模擬試験 (5 回)、試験対策講義 (57 コマ) を実施したほか、模擬試験成績下位者に対する補講を実施した。その結果、新卒者合格率は国公立大学 17 校中 2 位 (88.72%) であった。
[食品栄養科学部] 食品と栄養に関する基礎知識及び関連する基本的技術を習得し、「食と健康」に関する総合的な知識と最先端の技術を身につけた人材を育成する。	[食品栄養科学部] ・食品生命科学科と栄養生命科学科 1 年生の新カリキュラムを実施する。(4)	・ 食品生命科学科と栄養生命科学科の 1 年生について食品栄養科学入門や生命科学英語演習等の新カリキュラムを実施した。
新卒者の管理栄養士国家試験の合格率は 100% を目指す。	・ 4 年生が中心となって実施している管理栄養士国家試験対策講座に対して、教員の補講などによる支援、最新の情報提供を行う。(5)	・ 教員の補講等により、前年度の試験問題の解説を含めた、管理栄養士国家試験対策講座を実施した。新卒者合格率は 96.8% で全国平均を 16.2 ポイント上回った。
[国際関係学部] グローバル化に対応するために、多様な言語・政治・経済・文化等を理解・尊重し、国際社会において活躍できる人材を育成する。	[国際関係学部] ・多様な言語・政治・経済・文化等を理解・尊重し、国際社会において活躍できる人材を育成するためにカリキュラム検討委員会を組織する。(6)	・ カリキュラム・入試改革委員会を組織した。現行カリキュラム全般の問題点を明らかにするとともに、1 年次の導入教育、及び英語と地域言語のカリキュラム編成について改革を検討した。
学部生の 60% 以上が卒業までに TOEIC600 点以上、20% 以上が 730 点以上をとることを目指す。	・ TOEIC 講座の充実を図るとともに、TOEIC 受験体制を整備する。(7)	・ 言語コミュニケーション研究センターとの連携により、英語科目の充実、TOEIC 対策特別講座の開講、リスニング能力向上のための iPod プロジェクトの実施等受験体制を整備した。
[経営情報学部]	[経営情報学部]	

<p>情報処理能力とマネジメント力を兼ね備えた、企業や地域社会に貢献することができる人材を育成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・複数教員によるきめ細やかなゼミ指導体制に向けた検討を行う。 ・低学年ゼミの開講数を8科目とし、低学年ゼミの充実を図る。 ・3年次から、学生の大学院進学、就職などキャリアプランを念頭に据えた個別教育体制の検討に入る。 ・卒業論文研究の充実・強化を図るための体制作りを行う。(8) 	<ul style="list-style-type: none"> ・複数教員によるゼミ指導体制について検討し、9ゼミを4チームに編成して共同指導の試行を行った。 ・1年生を対象に5科目、2年生を対象に9科目の低学年ゼミを開講し充実を図った。 ・カリキュラム検討委員会を設置し、初年次教育からキャリアを見据えて卒業に至るまでのカリキュラムコンセプトについて検討を行った。 ・卒業研究強化のため、カリキュラム委員会で検討を進め、新たな卒業論文作成・審査方法を作成し、平成20年4月から運用を開始した。
<p>次世代を担う公務員を目指す学生のために、公務員試験の合格率を向上させる。会計リテラシーの育成のため、簿記検定の受験率とその合格率を向上させる。初級システムアドミニストレータ試験希望者の合格率は平均合格率以上を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公務員試験への対応強化のための計画を立案する。 ・会計リテラシーの育成のための現状把握と計画を立案し、同時に会計リテラシーの育成を主眼としたeラーニングシステムを開発する。 ・初級システムアドミニストレータ試験の受験を希望する学生に対する支援を検討する。(9) 	<ul style="list-style-type: none"> ・公務員試験に向けた初年次教育から卒業までのカリキュラム案を作成し、平成19年度後期から試行を開始した。 ・会計リテラシーの育成の一環として、夏季休暇及び秋季に日商簿記の勉強会を実施し、その成果を基にカリキュラム委員会で今後の育成計画の検討を行った。また、簿記e-learningシステムを開発し運用に入った。 ・初級アドミニストレータ試験について、学生へのアンケート調査と、個別ヒアリングを実施するとともに、低学年ゼミ等の受験支援策の検討を行った。
<p>[看護学部] 少子高齢社会の健康の護り手として人々の健康生活を支援するため、確かな看護判断能力と実践能力を身に付け、他専門職と協働して問題解決に取り組むことのできる人材を育成する。</p>	<p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護判断能力と実践能力の向上に向けた改訂カリキュラムの検討を行う。(10) 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護判断能力と実践力の向上に向けて、看護基礎技術時間数、実習時間を増やしたカリキュラム改正案を作成した。
<p>新卒者の看護師国家試験及び助産師国家試験の合格率は100%を目指す。保健師国家試験の合格率は全国平均以上を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国家試験全体について学生委員会が担当し、4年生で構成する国家試験対策委員会への支援及び国家試験対策ガイダンスの企画、学生の依頼による教員の補講の調整、最新の情報提供を行う。 ・看護職における保健師資格取得のもつ意義を明確に意識できるように指導方法の改善を行う。(11) 	<ul style="list-style-type: none"> ・4年生(3年生含む)に対する対策ガイダンス導入、各国家試験模試受験支援と看護師模試結果に基づくアドバイス、及び補講(2科目、複数回)を実施した。また、模試受験の機会を利用して各国家試験の出題傾向等最新の情報提供を行った。 ・新卒者の国家試験合格率は、看護師98.4%、保健師91.8%、助産師80.0%であった。 ・保健師について、特に、キャリアアップの視点から資格取得の意義をガイダンスにおいて説明するなど指導方法の改善を図った。
<p>b 大学院課程</p>		
<p>[薬学研究科] 生命薬学を中心とした高度な専門知識と技術を身につけ創薬、衛生など幅広い分野で活躍できる人材を育成する。 薬学部6年制移行に伴う大学院改編を活用し、生命関連学際領域に強い薬科学者を養成する。</p>	<p>[薬学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬学部6年制移行に伴い、創薬、衛生など幅広い分野で活躍するとともに生命関連学際領域に強い薬科学者を養成するため大学院改編の準備を進める。(12) 	<ul style="list-style-type: none"> ・生命関連学際領域に強い薬科学者を養成するため、「薬食生命科学総合学府(仮称)」の基本構想をまとめるなど大学院改編の準備を進めた。
<p>[生活健康科学研究科] 生命科学や環境科学等の先端基礎科学を基盤として、高齢化社会の急速な進展と地域環境の悪化を克服し、持続可能な社会の構築に資する人材を育成する。</p>	<p>[生活健康科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生命科学総合学府(仮称)への統合を前提とし、専攻間共通科目、英語教育やインターンシップ等の人材育成プログラム及び広報活動の検討を行う。(13) 	<ul style="list-style-type: none"> ・科学英語教育のために、グローバルCOEプログラムにより英語を母国語とする特任准教授を採用し、科学英語プレゼンテーション演習等を新規に開講するとともに、次年度以降の科学英語教育の充実を検討した。インターンシップ受入れ先開拓のために会社訪問を行うとともに、広報活動の一環としてホームページの充実を検討した。
<p>[国際関係学研究科] グローバル化する世界での諸課題に挑み、問題を把握、分析し、国際社会に貢献できる人材を育成する。</p>	<p>[国際関係学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化する世界での諸課題に挑み、問題を把握、分析し、国際社会に貢献できる人材を育成するためにカリ 	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム検討委員会を組織し、現行カリキュラムの改善のため、シラバスの充実、セメスター制の導入、学部教育との連携等を

	キュラム検討委員会を組織する。(14)	検討した。
[経営情報学研究科] 営利組織や非営利組織の情報処理や経営管理に関する高度専門職業人を育成する。	[経営情報学研究科] ・問題解決能力、思考能力、ディベート・コミュニケーション能力、及び情報システム設計・開発能力を醸成するための、プロジェクト型研究のあり方について検討する。(15)	・ これまでに行ったプロジェクト型研究の実施例を基に、プロジェクト型研究のあり方に関わるカリキュラムのモデルを検討した。
[看護学研究科] 優れた倫理的判断力や保健医療の国際化・情報化に対応できる能力を持ち、看護実践の質の向上及び教育・研究を積極的に推進できる人材を育成する。	[看護学研究科] ・高度な専門知識を持つ人材及び研究実施や教育指導能力を持つ人材の育成を目指し教育カリキュラムの充実を図る。(17)	・ 専門性を高め教育の充実を図るために、カリキュラム案を詳細に検討し、モデルカリキュラムを作成した。
(1) 静岡県立大学短期大学部		
教養教育において、豊かな人間性と総合的判断力を培うとともに、各学科において専門教育を行い、保健・医療・福祉の水準向上に貢献し社会の要請に応え得る人材を育成する。	・現在のカリキュラムの調査、検討を行う。(18)	・各学科等の教務委員が中心となってコアカリキュラムの調査、検討に入った。特に、歯科衛生学科は3年制移行に伴うカリキュラムの点検を行った。
看護師、歯科衛生士及び社会福祉士並びに保育士、介護福祉士の資格を有し、時代の要請に対応できる実践的能力を有する人材を育成する。	・実践的な専門知識・技術を身につけるため、教育カリキュラムの調査、検討を行う。(19)	・各学科にカリキュラム検討委員会等を設置し、実習科目を重点に内容の調査、検討を行った。
新卒者の看護師国家試験及び歯科衛生士国家試験の合格率は100%を目指す。	・国家試験対策の補講や模試等を実施するとともに、最新の情報提供を行う。(20)	・国家試験対策の補講を行い、全国模擬試験を受験させるとともに出題傾向等最新の情報提供を行った。看護師国家試験の新卒者合格率は、98.6%であった。なお、歯科衛生士国家試験については、歯科衛生学科3年制移行に伴い、受験者はなかった。
イ 卒業後の進路		
キャリア形成支援のための講座をカリキュラムに位置づけるとともに、インターンシップ制度などのキャリア形成を支援する事業を充実させ、学生の大学生活への意欲的な取組みを活性化させることを通じて、学生のキャリア意識の涵養に努める。	・キャリア教育のカリキュラムについて検討するとともに、インターンシップを実施する。(21)	・キャリア支援センターが企画する授業科目について検討を行ったほか、支援センター主催のインターンシップを新たに実施した。また、コミュニケーション力向上セミナーを実施するとともに、学生が主体的に参画するキャリア教育、キャリア支援のあり方を検討するシンポジウムを開催した。
中期目標を踏まえて、キャリア支援センターを中心として、教職員が連携し、キャリア形成支援と就職支援が一体化した体制を整備する。	・キャリア支援センターを設置するとともに、キャリア支援センターと各学部・研究科等との連携を図るため、キャリア支援委員会を設置する。 ・短期大学部に同センターの分所を設置し、体制の充実を図る。(22)	・4月にキャリア支援センターを設置するとともに、学内各部局との連携強化を図るためキャリア支援委員会を設置した。また、キャリア形成支援と就職支援の一体化の必要性に関する講演会を教員及び学生を対象に開催するとともに、キャリア形成に関する保護者への説明会や教員に対する講演会を開催した。 ・平成20年3月に短期大学部に分所を設置するとともに、短期大学部キャリア支援委員会を設置した。
ウ 教育の成果の検証等 (ア) 教育の成果の検証		
学生による授業評価を活用し、教育の成果・効果を検証するとともに、各学部・学科において、国家試験、検定試験等の結果を調査し、教育の効果を検証する。	・学生による授業評価及び国家試験、検定試験等の結果を調査分析する。(23)	・学生による授業評価は全学部で実施し、授業担当教員に数値結果をフィードバックした。そのうち全学共通科目については、全学教務委員会に報告した。 また、薬学部では、全学教務委員会で作成したものを活用し、回収集計は当事者とは分離して実施した。 食品栄養科学部では、学生による評価の高かった授業を教員が互いに参観した。 短期大学部でも、自己点検・自己評価委員会において、調査分析した。 ・国家試験等の結果については、全国の動向とともに試験内容、不合格者の実態等を分析し、次年度に向けての対策を行った。

<p>卒業生による評価や就職先等での評価を求め、その結果を教育の改善に活用する。</p>	<p>・卒業生による大学教育評価方法を検討する。(24)</p>	<p>・卒業生の選定、評価方法の効率性や正当性、担当する委員会の組織等について検討を開始した。</p> <p>・短期大学部においては、全卒業生に対し、教育方法や就職進学指導等についてアンケートを実施した。</p>
<p>(1) 卒業教育の充実 a 静岡県立大学</p>		
<p>卒業生の卒業後の進路状況を調査し、各分野で卒業生が活躍できるよう卒業生と大学、卒業生同士が定期的に情報交換を行えるような体制を整備する。</p>	<p>・進路状況を調査し、定期的な情報交換を行える体制を同窓会とともに構築する。(25)</p>	<p>・全学的な進路状況調査や情報交換体制の構築については、同窓会と連携して検討を開始した。なお各学部においては、それぞれ進路状況調査や情報交換会を実施した。</p>
<p>卒業生を対象として、定期的に研修会を開催するなど、フォローアップ教育の充実を図る。</p>	<p>・卒業生の持つ進学への希望や職業上の悩みの内容を調査する。学部で実施している研修会の実態を把握する。(26)</p>	<p>・全学的な調査、研修については、実施の可能性の検討を開始した。なお、一部の学部においては、それぞれ調査や研修会を実施しているため、その実態把握を始めた。</p>
<p>b 静岡県立大学短期大学部</p>		
<p>卒業生を対象として、定期的に研修会を開催するなど、フォローアップ教育の充実を図る。</p>	<p>・卒業生の持つ進学への希望や職業上の悩みの内容を調査する。(27)</p>	<p>・全卒業生を対象に卒業教育の内容等についてアンケート調査を行い、分析を行った。</p>

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育
 (2) 教育の内容等

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
(2) 教育の内容等 ア 入学者受入れ		
一般・社会人・外国人・推薦・編入等の多様な選抜方式に関する理念と受け入れ方針等を開示し、受験生をはじめ保護者、進路指導者等への積極的な広報を推進する。	・学生募集要項等に各学部が望む学生像等を示すとともに、内容について受験生等に周知する広報手段を検討する。(28)	・入試説明会資料及び学生募集要項に各学部、学科の理念及び求める学生像等を示した。広報手段については、ホームページ大学公式サイトへの再構築を進めるとともに、オープンキャンパスや高校訪問、入試相談会での周知方法を再検討し、改善を図った。
オープンキャンパスを充実させるなど、受験生の要望に応えられるよう、キャンパスライフに関する情報提供を積極的に行う。	・アンケート等をもとに全学及び各学部でオープンキャンパスの内容の検討を続け、オープンキャンパスの充実を目指す。 ・編入学・社会人入試に対する説明や個人相談窓口の充実、高校生との直接の対話を進める体制を検討し、高校生が興味を持っている内容を把握する。(29)	・オープンキャンパスの来場者に、大学に対する期待と要望、及び志願動機についてアンケート調査を実施した。調査結果を各学部で分析し、次年度のオープンキャンパスの計画の参考とした。 ・本年度から入試室及び各学部で個別相談窓口を設け、受験生から直接意見を聞き取る体制をとった。編入学、社会人に対しても個別相談を行った。また、来場者に実施したアンケート結果を分析し、受験生の大学に対する興味関心事を探った。
入学した学生の追跡調査を行い、入学者選抜方法の工夫や改善を図る。	・入学した学生の追跡のシステムや方法についての調査研究を行う。(30)	・全学的に新入生に対するアンケートを実施するとともに、各学部において追跡方法や成績との関連等について調査研究を行った。
県内公私立高等学校の学校長等との懇談会を開催し、入学者選抜の在り方に関する情報交換を密にする。また、県外高校への訪問により、県外高校との情報交換を図る。	・県内公私立高等学校の学校長及び進路指導教員等との懇談会を開催し、入学者選抜の在り方に関する情報交換を密にする。また、県外高校への訪問を計画的に実施する。(31)	・県内 8 校の高校校長等との懇談会を 7 月に実施し、情報交換を行った。 ・名古屋市、岡崎市の 2 箇所にて高校教員対象の大学説明会を開催(高校 41 校 45 名参加)するとともに、愛知県内の高校及び神奈川県内の予備校を訪問し、入学者選抜方法等について情報を提供した。 ・短期大学部では、県内高校の進路指導教員への入試説明会を 6 月に実施し、意見交換を行った。
入試問題に係る過誤の防止とアドミッション・ポリシーに即した問題の質の向上を目的とし、学外委員を含めた組織による入試問題の分析、評価を行う。	・入試作問、点検の組織体制の改善を図り、問題の質の向上と過誤の防止に努める。(32)	・学力検査問題検討委員会作問部会及び同点検部会の組織を整備し、点検回数や点検時期を見直して問題の質の向上と過誤の防止に取り組んだ。 ・入試問題の質の向上を図るため、県内高校教員との間で入試問題分析に関する懇談会を実施したほか、短期大学部では、作問に関する研修をFD活動の一環として実施した。
イ 教育課程 (7) 静岡県立大学 a 学士課程		
全学共通科目、学部基礎科目及び専門教育科目に分けられている現行の授業科目及び実施体制を見直す。(平成 21 年度実施予定)	・現行の授業科目及び実施体制の見直しに着手する。(33)	・教養科目及び専門科目の充実を図るため、カリキュラムの改編に着手した。その上で、全学共通科目の再編成を検討し、平成 21 年度に実施する予定で作業を進めた。
全学的に取り組む教養教育においては、英語教育と情報リテラシー教育等を基本としたベーシック・エデュケーションを推進するための体制を整える。	・言語コミュニケーション研究センターを設置し、言語教育の充実を図る。 ・各部署で実施している情報リテラシー教育について調査し、共通化可能な講	・英語コミュニケーション能力と留学生等に対する日本語コミュニケーション能力の向上を目指し、4 月に言語コミュニケーション研究センターを設置して英語科目の整備、学部横断的な英語カリキュラムの作成、習熟度別英語テキストの選定等、全学的な英語教育の改革を開始した。 ・各部署教員及び他大学・高校の教員が参加する情報教育シンポジウムを情報センター主

	義内容について検討する。(34)	催により 12 月に開催し、共通化可能な講義内容について検討を行った。
専門教育においては、学部ごとに、教育の目的・目標を的確に達成できる体系的なカリキュラムの編成に努めるとともに、学部教育の内容等に関する目標を達成するための措置として、各学部では次の具体策を講じる。		
< 専門教育 > [薬学部] 事前実務実習室を設置するとともに実務実習医療施設に教員を配置し、専門医療施設との連携を強化しつつ、積極的に教員指導型の実務実習体制を構築する。	< 専門教育 > [薬学部] ・実務実習事前学習の実施に向けた準備を行う。 ・OSCE (Objective Structured Clinical Examination: 客観的臨床能力試験)、CBT (Computer Based Test) を試行し、施設の実用可能性を検証する。(35)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に、実務実習事前学習を主に担当する実践薬学分野を薬学教育・研究センターに設置し、教授及び講師を配置することを決定した。 OSCE 及び CBT を試行し、6 年制薬学教育に向けた準備を行った。また、施設整備については 20 年度から計画が予定されているため、実用可能性について部分的に現施設で検証したが、十分な検証が出来なかった。
[食品栄養科学部] 国際的に評価される教育プログラムを目指して、日本技術者認定機構 (JABEE) への認定申請を行う。	[食品栄養科学部] ・生命科学英語演習を開講する。(36)	<ul style="list-style-type: none"> 食品生命科学科と栄養生命科学科の 1 年生について生命科学英語演習を開講した。
食品衛生監視員及び食品衛生管理者養成施設に必要な科目は継続するとともに、栄養教諭の免許取得を視野に入れたカリキュラム編成を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 栄養管理学的研究室の名称を、栄養教育学研究室に変更する。また、臨床栄養管理学的研究室を設置する。 県立病院における教育・研究に関する連携を強化する。(37) 	<ul style="list-style-type: none"> 臨床栄養管理学的研究室を設置し、栄養管理学的研究室の研究室名を、栄養教育学研究室に変更した。 県立病院との共同研究について協議を進め、臨床栄養管理学的研究室の一部を病院内に設置する準備を開始するなど連携を強化した。
[国際関係学部] 卒業後の進路を見据えた履修モデルを作り、学生の多様なニーズに応え得るカリキュラム編成を行う。	[国際関係学部] ・学生の多様なニーズに応え得るカリキュラムを編成するためのカリキュラム検討委員会を組織する。(38)	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム・入試改革委員会を組織し、現行カリキュラムの問題点を明らかにし、授業科目の配当年次や学科・コースによる縦割り編成について検討した。
[経営情報学部] 地域社会が抱える諸問題を発見し解決する能力を育成するために、フィールドワークやケーススタディを重視したカリキュラムを編成する。	[経営情報学部] ・現在のカリキュラムについて検討し、問題点の調査を行う。 ・企業、公共団体、非営利団体、医療福祉団体等に関するフィールドワーク教育を通じ、広く社会に目を向けた実践的教育活動を奨励する。(39)	<ul style="list-style-type: none"> 地域社会の問題発見、解決能力を育成するカリキュラム策定のために、現カリキュラムの問題点を調査し、将来カリキュラムのモデルについて検討を行った。 実践的教育活動の実例を情報収集するとともに、教員に対して実践的教育活動を奨励した。また、地域問題解決のためのビジネスプランニング実習 (学生が主体的に行うゼミ) を開始した。
[看護学部] 看護判断能力と実践力の強化を図るとともに、チーム医療の中で看護の専門性を発揮できる看護者を育成することを目指したカリキュラムの改編を行う。(平成 21 年度実施予定)	[看護学部] ・平成 21 年 4 月の保健師・助産師・看護師養成所指定規則の改定に合わせて、改訂カリキュラムを作成する。改訂カリキュラムでは、教育方法に PBL (問題設定解決学習法) 等を採用し、実践に向けた思考法を学ぶとともに、各看護学分野ごとに講義演習と実習を一つのサイクルとして、これを繰り返して学ぶ科目配置とする。さらに専門基礎科目を担当する教員の実習カンファレンス参加など、教育方法を検討し、チーム医療の中の看護を理解する場を設定する。(40)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度のカリキュラム改正に基づき、改訂カリキュラムを作成した。2 年生の統合看護セミナーでは、専門基礎の教員と看護教員が合同で PBL 方式の授業を展開することとした。チーム医療、総合看護技術演習、災害看護等の科目を設置してチーム医療の中の看護を理解する場を設定した。
b 大学院課程		
単位互換及び連携大学院、インターシップ制度などによる実践的な教育を展開する。	・単位互換及び連携大学院、インターシップ制度などの利用状況を把握し、課題等を検討する。(41)	<ul style="list-style-type: none"> 静岡大学との単位互換協定に基づき、静岡大学大学院から延べ 10 人 (経営情報学研究科前 1・後 1、薬学研究科前 8) を受け入れ、12 人 (薬学研究科 8、生活健康科学研究科 4) を

		派遣した。また連携大学院については、静岡県試験研究機関である工業技術研究所に修士学生 1 人、環境科学研究所に博士、修士学生を各 1 人派遣し研究指導を受けた。5 月には関係機関による連絡協議会を開催し、課題等を検討した。
[薬学研究科] 実践的な薬剤師教育を担当する実務面の能力を兼ね備えた指導的立場の人材、及び先端の技術と高度な研究教育能力を有する指導的立場の人材の育成を目指した指導者養成教育体制を確立する。	[薬学研究科] ・平成 24 年度開設を目指す 4 年制博士課程の薬学研究科（又は専攻）の設置を前提とし、平成 22 年度に開設する博士前期、後期課程からなる薬科学研究科（又は専攻）の新カリキュラムについて検討を開始する。（ 42 ）	・平成 22 年度に開設する博士前期、後期課程からなる薬科学研究科（又は専攻）の新カリキュラムについて検討を開始した。
[生活健康科学研究科] 食品栄養科学専攻においては、臨床栄養実践指導者による管理栄養士インターンシップ制度を開発・実践するとともに、高度専門知識及び研究能力を有する実践研究者を養成する研修プログラムを実施する。	[生活健康科学研究科] ・食品栄養科学専攻においては、臨床栄養士養成のため、米国の大学において臨床栄養エキスパート演習を開講し、単位認定する。また、全体的なカリキュラム及び修了必須単位の見直しを行う。（ 43 ）	・グローバル COE プログラムにより、オハイオ州立大学における科学英語コミュニケーション演習及びニュージャージー医科歯科大学における臨床栄養エキスパート演習を開講し、単位認定した。全体的なカリキュラム及び修了必須単位を見直すための体制について検討した。
環境物質科学専攻においては、環境問題に関わる専門的な技術の習得を目指した人材育成プログラムを実施するとともに、連携大学院制度やインターンシップ制度の活用等による静岡県及び国内外機関との教育研究の連携が図られたカリキュラム編成を行う。	・環境物質科学専攻においては、環境問題にかかわる高度な専門技術の修得を目指した人材育成プログラム並びに教育研究の連携に関連した新カリキュラムについて検討を開始する。（ 44 ）	・専攻内に将来構想ワーキンググループを組織し、フィールドワークの導入などを視野に入れて、専攻組織やカリキュラム再編の検討を開始した。
[国際関係学研究科] 英語及び国語教員専修免許取得を目指す学生のため、カリキュラムの質的充実を図る。	[国際関係学研究科] ・英語及び国語教員免許取得者のキャリアアップ（専修免許取得）を支援ためのカリキュラム検討委員会を組織する。（ 45 ）	・カリキュラム検討委員会を組織し、現職教員の専修免許の取得を制度面で容易にする方策を検討した。
本研究科が受け入れる留学生増大に対応するため、カリキュラムの充実を図る。	・留学生増大に対応するためのカリキュラム検討委員会を組織する。（ 46 ）	・カリキュラム検討委員会を組織し、現行カリキュラムの改善と充実のため、 Semester 制の導入と学部教育との連携を検討した。
研究科に附設するセンターを中心に研究の活性化を図り、教育の充実を目指す。	・研究の活性化及び教育の充実を図るため、研究科に新たなセンターの設置を検討する。（ 47 ）	・広域ヨーロッパに関する組織的・体系的な研究及び教育等を目的とした広域ヨーロッパ研究センターや、進展するグローバルイニシアティブの多面的・複合的な現象を組織的・体系的に研究及び教育等を行うためのグローバル・スタディーズ・センターの設置に向けて検討を行った。
[経営情報学研究科] 学習教材の蓄積配信や遠隔教育を含む e ラーニングシステムの活用を検討し、履修の利便性を向上させるとともに、学習効果の向上を目指す。	[経営情報学研究科] ・講義・演習シラバス及び教材の蓄積管理システムの検討を行う。（ 48 ）	・現状の修士論文の作成支援や審査制度の問題点を点検するとともに、学生からの意見収集等に基づきシラバス及び教材の蓄積管理システムの方向性を検討して、システムのプロトタイプを作成、試験的運用を開始した。
静岡県をはじめ県内地方自治体と連携し、公務員・非営利団体職員等の専門性を高めるためのリカレント教育を推進する。また、一般社会人向けの学習講座の充実を図る。	・現在のカリキュラムについて検討し、問題点の調査、整理を行う。 ・社会人講座については本研究科附属の地域経営研究センターが主催し、大学院教育との連携により、一層の充実を図る。（ 49 ）	・現行カリキュラムの問題点の洗い出しを行い、基盤となるカリキュラムの再検討とモデル履修コースの検討を行った。 ・地域経営研究センターと大学院が連携して、平成 20 年度実施の社会人学習講座計画を作成し、社会人講座の充実を図った。
[看護学研究科] 医療の高度化並びに看護職の高学歴化に伴う現場サイドの多様な学習ニーズ・シーズを踏まえたカリキュラム編成を行い、看護学の新たな実践領域に対応した教育内容を提供する。	[看護学研究科] ・平成 21 年 4 月の保健師・助産師・看護師養成所指定規則の改定に合わせて、改訂カリキュラムの検討を行う。（ 50 ）	・平成 21 年の指定規則改正による学部教育内での助産師コースの設定は困難となり、また専門性の高い助産師養成の期待も高いため、助産師養成コース及び新たな看護領域の設置の検討を開始するなど改訂カリキュラムの検討を行った。

実務看護者の就学上の利便性を図るために、夜間、土曜日の開講や長期履修制度の導入などを検討する。	・実務看護者の就学上の利便性を図るための検討を行う。(51)	・実務看護者の就学上の利便性を図るために、夜間、土日開講の可能性等について検討を行った。
県立静岡がんセンターとの連携大学院の充実、また県下の自治体病院との連携を強化する。	・県立静岡がんセンターとの連携大学院をはじめ、県立病院との共同研究の活性化の方策を検討する。(52)	・県立静岡がんセンターとの連携大学院による充実策や、県立病院との共同研究の可能性について検討を開始した。
専門看護師（CNS）コースの設置を検討する。	・専門看護師（CNS）コースの開設に必要な条件を明らかにし、その対策を検討する。(53)	・専門看護師コースの開設に必要な講義等の時間数を調査し、必要な教員の充足計画を検討した。
(イ) 静岡県立大学短期大学部		
保健・医療・福祉の現場で活躍できる人材を育成するため、知性や感性を磨き、コミュニケーション能力向上に資する教養教育の充実を図るとともに、病院や福祉施設、相談援助機関等での実習教育を重視したカリキュラムの編成を行う。	・教務委員会等において、調査・検討を行う。 ・平成 21 年 4 月の保健師・助産師・看護師養成所指定規則の改定に合わせて、看護学科の改訂カリキュラムを作成する。(54)	・各学科等の教務委員が中心になって、新入生の基礎学力調査を行った。 看護学科では、21 年度カリキュラム改訂に向けてカリキュラム検討委員会を発足させて改訂案を作成した。
ウ 教育方法 (ア) 静岡県立大学 a 学士課程		
学生が主体的に参加し、問題解決能力を育むことができるように少人数型授業を充実する。	・学生の問題解決能力を高めるため、学生が主体に参加できる少人数型授業の実態を調査する。(55)	・各学部で、演習科目を中心に、少人数型授業を実施している実態を調査した。 なお、薬学部では、実習、演習、特別実習、特別演習で実施した。 食品栄養科学部では、平成 19 年度から 1 年生対象の「食品栄養科学入門」で実施した。 国際関係学部では、演習形式の授業の中で実施した。 経営情報学部では、「基礎演習 1」「基礎演習 2」「基礎演習 3」等で実施した。 看護学部では、全領域で PBL、IBL、シミュレーション等を試行した。
授業内容、授業の進め方、授業目標、成績評価の方法など学生が履修計画を立てるために必要な情報を提供できるようにシラバスを見直す。	・授業内容、授業の進め方、授業目標、成績評価の方法など学生が履修計画を立てるために必要な情報を提供できるように、分かりやすい内容のシラバスのモデル型を検討する。(56)	・薬学部では、薬学教育モデル・コアカリキュラムに沿った G I O (General Instructional Objective: 一般目標・概念的、包括的学習目標) 及び S B O (Specific Behavioral Objectives : 行動目標、観察、測定可能な学習目標) をシラバスに明記し、各教科の目的、目標と方略を示している。 ・食品栄養科学部、国際関係学部、経営情報学部、看護学部では、年度計画にある情報については概ねシラバスに記載してあるが、標準的な分かりやすいシラバスの記載方法の改善等を検討した。
全学的に学習アドバイザー制度を活用し、学習相談、学習指導体制を充実させる。	・学習相談、学習指導体制を充実させるために、全学的な学習アドバイザー制度の検討を開始する。(57)	・各学部で、学部の実態に応じて学生を少人数に分けて担当者を置き、学習相談・指導を充実する体制の検討を開始した。 ・指導教員による学習アドバイザー制度を同様に導入した。
学生の実践的な知識の習得を促進するため、ボランティア活動やインターンシップ等を重視した授業を推進する。	・ボランティア活動やインターンシップ等を重視した授業内容を検討する。(58)	・各学部で、ボランティア活動やインターンシップ等の授業への導入について検討した。 特に、食品栄養科学部では、3 年生の夏季休業中を利用して、1 週間程度のインターンシップを実施し、1 単位を認定した。
b 大学院課程		
幅広い知識の醸成を促すとともに、フィールドワーク、インターンシップ等による実践的な研究プログラムを実施する。	・幅広い知識の醸成を促すとともに、フィールドワーク、インターンシップ等による実践的な研究プログラムを検討する。(59)	・各研究科で、実践的な研究プログラムの開発を検討し、一部は実施に移した。 特に、科学英語の実践的な必要性に鑑み、英語を母国語とする特任准教授を採用するとともに、科学英語教育の充実を検討した。 薬学研究科では、病院薬剤部における研修及び実践的な研究内容を検討した。

		<p>生活健康科学研究科では、「臨床栄養エキスパート演習」としてニュージャージー医科歯科大学大学院との連携を開始した。</p> <p>国際関係学研究科では、国際行動学の分野での大学院生のフィールドワーク、オハイオ州立大学での夏期インターンシップへの大学院生の派遣等を検討した。</p> <p>経営情報学研究科では、修士論文作成において、統計的手法やインタビュー調査法のきめ細かい指導を行い、それに基づいて企業、自治体等のフィールドワーク研究を行った。</p>
<p>専門性を高める教育を実施するため、複数教員による研究指導体制を導入する。</p>	<p>・専門性を高める教育を実施するため、複数教員による研究指導体制の導入を検討する。(60)</p>	<p>・各研究科で、複数教員による研究指導体制の導入を検討し、一部は導入した。</p> <p>薬学研究科では、講座内の複数の教員による研究指導体制の充実を検討した。</p> <p>生活健康科学研究科では、大学院学生の研究指導を強化するため、副指導教員制度の実施を検討した。</p> <p>国際関係学研究科では、大学院学生からの届出に基づき、主・副指導教員を承認した。</p> <p>経営情報学研究科では、多様な専門性を生かして異分野融合による複数指導体制を導入した。</p> <p>看護学研究科では、複数の教員による研究指導体制を一部導入した。</p>
<p>研究成果の発表や学会、研究会への参加を支援する。</p>	<p>・高度な専門知識を習得させるため、学会・研究会への積極的参加を推進する。(61)</p>	<p>・各研究科で、学会・研究会の情報を提供し参加を促すとともに、一部は単位認定や経費補助を行った。</p> <p>特に、薬学研究科では、学会・研究会での発表の単位認定に取り入れた。</p> <p>生活健康科学研究科では、グローバルCOEプログラムにより、海外を含む関係する学会・研究会への参加を積極的に支援した。</p>
<p>学外の機関との共同研究、実地調査研究等に積極的に参加させるための支援体制を整える。</p>	<p>・学外の機関との共同研究、実地調査研究等に積極的に参加させるための環境を整える。(62)</p>	<p>・各研究科で、積極的に参加させるため、情報収集や共同、連携先の拡大、経費支援の可能性等について環境整備に努めた。</p> <p>特に、薬学研究科では、国内はもとより海外の研究機関との共同研究も教員主導により推進した。</p> <p>生活健康科学研究科では、県内の研究機関との大学院連携を整備した。</p>
(4) 静岡県立大学短期大学部		
<p>学生が関心を持ち理解できる授業を実施するため、講義・演習・実習等の多様な授業形態を設定し、専門教育においては、特に高度な技術を身につけるための実習教育を重視する。</p>	<p>・授業改善を推進するための体制について検討する。併せて、ファカルティ・ディベロップメントの研修会を実施する。(63)</p>	<p>・授業改善を推進するために自己点検・自己評価委員会を設置し、学生による授業評価と研修会を実施した。</p>
<p>学生が主体的に参加し、問題解決能力を育むことができるように少人数型授業・双方向型授業の一層の推進を図る。</p>	<p>・学生が主体的に参加できる少人数型授業の実態を調査する。(64)</p>	<p>・学生が主体的に参加できる小人数型授業の実態を、各教員を対象に、12月に調査した。</p>
<p>授業内容、授業の進め方、授業目標、成績評価の方法など学生が履修計画を立てるために必要な情報を提供できるように定期的にシラバスの内容を見直す。</p>	<p>・授業内容、授業の進め方、授業目標、成績評価の方法など学生が履修計画を立てるために必要な情報を提供できるように、分かりやすい内容のシラバスのモデル型を検討する。(65)</p>	<p>・年度計画にある情報については概ねシラバスに記載してあるが、標準的な分りやすい記載方法の改善等を教務委員会において検討した。</p>
<p>学習アドバイザー制度を導入し、学習相談、学習指導体制を充実させる。</p>	<p>・既存のサポートシステムの充実を進めるとともに、学習アドバイザー制度の導入に向けて検討を開始する。(66)</p>	<p>・現在のサポートシステムとしての、看護学科のサポートシステム、歯科衛生学科の担任・副担任制、社会福祉学科のゼミ担当教員制に、学生が自主的に適正な授業科目を選択でき、かつ、自主的に学習ができるようなアドバイザー機能を付加し、強化する方向で検討した。</p>
エ 成績評価		

<p>(7) 静岡県立大学 a 学士課程</p>		
<p>筆記試験やレポート等で適切な成績評価を行い、科目に応じて、授業の到達目標、成績評価方法をシラバスに明示し、ホームページ等で公表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の到達目標、評価方法を公表するための取組みを始める。 ・学生からの成績評価に関する申立て等ができる仕組みを構築する準備を始める。(67) 	<ul style="list-style-type: none"> ・到達目標・評価方法については概ねシラバスに記載しているが、シラバスの公表を含めて、公表方法について取組みを始めた。 ・成績評価に関する申立て等については、各学部において問い合わせができるルートを開くとともに、仕組みを構築する準備を始めた。 なお、薬学部では、到達目標・評価方法をシラバスに記載している。成績表がアドバイザーから手渡されることになっており、アドバイザーを通して成績評価に関する申立てができる。 食品栄養科学部では、成績表をチューターから手渡されチューターを通して申立てができる。 国際関係学部と経営情報学部では、事務局を通じて問い合わせが行われている。 看護学部では、学生からの成績評価も含め、学習に関連した意見や申立てが行える意見箱「ボイス」を設置した。
<p>公正な評価方法の改善に努めるための研修会を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準の標準的考え方、個別評価基準を検討する。(68) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部で、成績評価基準について検討を進めた。食品栄養科学部及び看護学部では、4段階評価を改めることも検討した。
<p>検討委員会を設けるなど成績評価等の基準を定期的に見直す体制を整える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各教員の成績評価基準の調査と検討を行う。(69) 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の進め方と位置づけ、評価方法が教員ごとに大きく異なることから、調査方法を含め検討した。 なお、食品栄養科学部では、4段階を基本とし、優より上位の評価の導入について検討中である。 経営情報学部では、教員が話し合いの場を設け、カリキュラム体系全体を考慮しながら調整を行っている。
<p>成績優秀者を表彰する制度を充実し、学生の勉学意欲を促進させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績優秀者に対する表彰の内容を再検討し、学生の勉学意欲を促進させるための方策を検討する。(70) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学においては卒業式に成績優秀者を各学科1名表彰してきたが、各学部において個別の表彰を検討し、一部では実施した。 特に、薬学部では、全学の成績優秀者とは別に、薬学専門科目の成績優秀者に対し、「岩崎賞」を贈呈した。 食品栄養科学部では優れた卒業研究を行った学生を表彰した。 経営情報学部では優秀な卒業研究を提出した学生を表彰した。
<p>b 大学院課程</p>		
<p>筆記試験やレポート等で適切な成績評価を行い、科目に応じて、授業の到達目標、成績評価方法をシラバスに明示し、ホームページ等で公表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の到達目標、評価方法を公表するための取組みを始める。 ・学生からの成績評価に関する申立て等ができる仕組みを構築する準備を始める。(71) 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の到達目標や評価方法を公表するため、シラバスの統一化やホームページでの公表方法の取組みを始めた。 ・成績評価に関する申立て等については、各研究科において問い合わせができるルートを開くとともに仕組みを構築する準備を始めた。
<p>博士・修士の両学位論文審査基準を明確にし公表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・修士論文の審査基準の見直しと修正を行う。(72) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究科で、審査基準の見直しを開始した。 薬学研究科では、修士論文作成要領を履修要項に掲載し、発表会での質疑応答の活性化及び審査員による査読を徹底した。 生活健康科学研究科では、研究科内に設置の教務委員会において検討を開始した。 国際関係学研究科では、審査基準の公表と基準に基づく論文作成の指導を行った。 経営情報学研究科では、見直しし、修正を行って平成 20 年度より施行することとなった。 看護学研究科では、本年度は修士論文審査基準の確認を行ったが、見直しは次年度以降

		とした。
成績優秀者、学術研究活動等において高い評価を受けた者を表彰する制度の導入を検討する。(平成 21 年度導入予定)	・成績優秀者、学術研究活動等において高い評価を受けた者を表彰する制度の導入を検討する。(73)	・各研究科で、表彰制度導入の検討を開始した。 なお、環境物質科学専攻では、修士論文発表会での審査結果を基に成績優秀者を表彰する制度を導入した。
(1) 静岡県立大学短期大学部		
筆記試験やレポート等で適切な成績評価を行い、科目に応じて、授業の到達目標、成績評価方法をシラバスに明示し、ホームページ等で公表する。	・授業の到達目標、評価方法を公表するための取組みを始める。 ・学生からの成績評価に関する申立て等ができる仕組みを構築する準備を始める。(74)	・到達目標・評価方法については概ねシラバスに記載しているが、シラバスの公表を含めて、公表方法について取組みを始めた。 ・教務委員会において、学生からの成績評価に関する申し立てができる仕組みを検討し、20 年度から実施することとした。
成績評価等の基準を定期的に見直す体制を整える。	・実施体制について検討するとともに実施している短大の情報収集を行う。(75)	・教務委員会で成績評価基準の検討を行った。在学時の成績平均値である成績評価法 GPA を取り入れている短大の情報収集を行った。
成績優秀者を表彰する制度を充実し、学生の勉学意欲を促進させる。	・成績優秀者に対する表彰の内容を再検討し、学生の勉学意欲を促進させるための方策を検討する。(76)	・卒業式に学科・専攻ごとに各 1 名の成績優秀者の表彰をしてきたが、その評価方法の再検討を行った。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育
 (3) 教育の実施体制等

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
ア 教職員の配置		
<p>現行の授業科目及びそれに伴う教員の配置の見直しを実施するため、全学及び各部局において検討体制を確立する。</p>	<p>・現行の授業科目及びそれに伴う教員の配置の見直しのための検討体制を整える。(77)</p>	<p>・各部局のカリキュラム編成の委員会において検討体制を整えた。</p>
<p>学部間及び短期大学部との教育協力を拡充し、学内教員の相互交流を推進する。</p>	<p>・学部間及び短期大学部との相互交流をどのように推進するかの検討を行う。</p> <p>・看護学部と短期大学部看護学科は、改訂カリキュラム実施に伴う教員の相互交流について検討する。(78)</p>	<p>・教員が所属学部を超えて行う講義の拡充を検討し、20年度から実施することとなった。各種委員会には、必要に応じて短期大学部の教員も参加するよう促進を図った。</p> <p>・看護学部と短期大学部は、改訂カリキュラム実施に伴う教員の相互交流について検討した。</p>
<p>県や国及び先進的な研究機関・民間企業等から講師を招聘し、県や国等の施策や実務経験を具体的に紹介する講義の充実を図る。</p>	<p>・最新の行政施策についての講義の導入を検討する。(79)</p>	<p>・各部局では導入の検討を開始し、経営情報学部や生活健康科学研究科では県や国から講師を招き実施した。</p>
イ 教育環境の整備		
<p>講義室の空調設備、視聴覚機器等の設備や学内教育情報システムの整備を計画的に進め、教育環境の充実を図る。</p>	<p>・講義室等の空調設備、視聴覚機器等の設備の整備及び点検を計画的に進める。(80)</p>	<p>・空調設備整備計画に基づき、使用頻度の高い講義室9室の空調設備を整備するとともに、定期的に点検を行った。また、視聴覚機器の整備についても、DVDプレーヤーを講義室7室に設置するなど計画的に進めた。</p>
<p>谷田キャンパスの図書館に中央館機能を持たせ、小鹿キャンパスの図書館との情報ネットワークによる連携で、電子媒体の共有化を進めるなど、図書館機能の充実を図る。</p>	<p>・附属図書館の電算システムの更新に際し、谷田キャンパスに中央館機能を持たせるシステムの構築を検討する。</p> <p>・谷田・小鹿キャンパス間の電子媒体の共有化について検討する。(81)</p>	<p>・電算システム更新にあたり、谷田キャンパスに資料や利用者等の全てのデータを集中管理できる中央館機能を持たせるシステムの構築を図った。</p> <p>・電子媒体について情報を共有化し、データベースや電子ジャーナルについては、共同利用が可能なものについては、両キャンパスで利用できるように整備を図った。</p>
<p>全学的に情報システムの充実を図るため、全学共用実習室及び各学部実習室に利用目的、利用者の規模等の利用環境を考慮したパソコンの配備を計画的に進める。</p>	<p>・情報センターが中心となり、全学共用実習室及び各学部実習室の設備、管理体制について調査し、実習室の効率的かつ効果的な管理方式とソフトウェアを含むパソコンの配備計画について検討する。(82)</p>	<p>・全学共用実習室及び各学部実習室の設備、管理体制について調査し、実習室の管理方式を検討したほか、パソコン等の配置計画の検討を行った。</p> <p>・検討により、早急に整備が必要となった全学実習室等のパソコン41台の更新を実施した。</p>
<p>情報ネットワークについては、今後、データの通信量が増加することが予想されるため、最新の技術を調査しながら、最適なレベルの技術を導入する。</p>	<p>・情報センターが中心となり、各キャンパス内、キャンパス間、インターネット回線の通信量を定期的に調査するとともに、各部局に今後の必要通信量のヒアリング調査を行う。(83)</p>	<p>・通信量の調査と各部局ヒアリング調査を実施し、この結果を受けて通信速度の向上を図った。</p>
ウ 教育活動の評価及び改善 (7) 教育活動の評価		
<p>教員の適切な自己点検・自己評価項目の見直しと相互評価制度の導入を検討する。</p>	<p>・平成18年度実施の教員評価項目の見直しを検討する。(84)</p>	<p>・教員業務実態調査を実施して教員自らの自己評価への意識を高めるとともに、学生評価の高い授業の参観等相互評価制度の導入を検討した。</p>
<p>外部の有識者による評価、学生による授業評価等による教育活動の客観的な評価体制を充実し、その結果が教育の質の改善に活かせるシステムを構築する。</p>	<p>・外部有識者による第三者評価体制とシステムの構築を検討する。(85)</p>	<p>・平成18年度に試行した教員評価の結果を基にシステムの検討を開始した。</p>
<p>卒業生・修了生とのコミュニケーションを密に行い、学部・大学院・短期大学教育に対する社会的需要を把握し、常に教育活動の改善に努める。</p>	<p>・卒業生・修了生とのコミュニケーションシステムについて検討を進める。(86)</p>	<p>・各部局でシステムについて検討を開始し、一部では実施した。</p> <p>薬学部では、本学の卒業生によるプログラム「ようこそ先輩」を実施した。また、卒後</p>

		<p>教育講座運営委員会、静薬学友会等により、卒業生・修了生とのコミュニケーション体制を構築している。</p> <p>看護学部では、卒業生のつどいを11月に実施した。</p> <p>短期大学部では、卒業生との懇談会を開催した。</p>
(1) 教育力の向上		
<p>効果的な授業形態、学習指導方法等の開発に取り組むためのプロジェクト等を支援し、各教員の能力向上を図る。</p>	<p>・効果的な授業形態、学習指導方法等を検討する。(87)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他大学や各部局でのFD活動の実例を踏まえて、FD委員会準備会で、授業公開や実習方法等の検討を行った。 ・ 短期大学部では、FD委員会を設置し、効果的な授業形態、学習指導方法の検討を行った。
<p>全学及び学部等ごとにファカルティ・ディベロップメント研究組織を設置し、研究発表、交流、意見交換を実施する。</p>	<p>・ファカルティ・ディベロップメントの実施方法等について調査する。(88)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他大学のFD活動について、フォーラムへの参加や資料収集、調査を行った。平成20年度からの全学の組織的な実施に向け、FD委員会準備会を開催し、その推進について検討した。
<p>教員相互の公開授業を実施し、授業改善に努める。</p>	<p>・公開授業の実施について検討する。(89)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各部局で公開授業の実施について検討を開始し、食品栄養科学部と看護学部では実施した。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育
 (4) 学生への支援

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
(4) 学生への支援 ア 学習支援		
学習用図書収集に努め、利用・閲覧環境を整備するとともに、電子媒体利用及び学術文献利用講習会を開催するなど図書館の文献検索支援サービス機能の強化を図る。	シラバスで紹介された図書や教員指定図書などの収集・整備に努めるとともに、学生の図書館及び情報活用能力の支援を図るため各種講座等を実施する。(90)	シラバス掲載図書、教員指定図書、さらに学生購入希望資料の収集・整備に努めた。 図書館利用教育の充実を図るため、新入生向けガイダンスツアーをはじめ、学生・教員向けに、雑誌論文や電子ジャーナル・データベースの調べ方などの講習会を実施した。 学生生活の質の向上や言語・コミュニケーション能力の向上を図ることを目的に、AVライブラリーを改修・整備し、海外衛星放送が視聴できる大型テレビ等を導入した。
自習室の充実を図るなど学内施設・設備を学生が自主的に使用できるよう運用方法の改善を進める。	学生の自主的学習を支援するため、学内施設・設備の充実を図る。(91)	国際関係学部棟にSALL (Self-Access Language Learning Center) を開設し、学生が自主的に言語学習できる環境を整備した。 図書館では、AVライブラリー再整備により海外情報収集環境の充実を図った。 言語コミュニケーション研究センターに言語学習支援体制を整備し、英語学習のサポートを開始した。 短期大学部では、情報処理教室の平日夜間及び土曜日開室を行った。
障害のある学生に対しては、相談窓口を明確にするとともに学習環境を充実する。	相談窓口を明確にし、障害のある学生からの聞き取り調査を実施し、改善を進める。(92)	相談窓口を学生室に明確に位置付けるなど体制整備を図った。また、障害のある学生から2回の聞き取り調査を実施し、(障害者用) トイレの増設など施設の改善のほか、図書館入り口のインターホン設置、障害者用トイレの鍵・電気スイッチの改修、障害者専用機の配置等の改善を進めた。
留学生アドバイザー制度や履修登録説明会の充実、留学生同士の交流支援など、留学生に対する支援体制を強化する。	留学生アドバイザー制度や履修登録説明会、留学生同士の交流支援など、年度当初の留学生への支援体制の充実を図る。 学習支援についての改善点の把握に努めるため、留学生より聞き取り調査を行う。(93)	4月に履修登録説明会、留学生同士の交流を実施した。 留学生のために「日本語学習支援プログラム」を実施した。 年間を通して留学生サポーター制度に取り組み、学習支援のための聞き取り調査を行った。
高等学校での選択科目の未履修に対応して、基礎学力を補うシステムを構築する。	基礎学力を補う方法を検討する。(94)	各学部で基礎学力を補う方法を検討し、選択科目の設置、演習や習熟度別授業での対応、補講等をすでに実施した。 なお、薬学部では「生物学」で、食品栄養科学部では「生物学」「物理学」で、国際関係学部では英語で、経営情報学部では教職(数学) 簿記で実施した。 短期大学部では、新入生に対して、高校における理数科目の履修状況と基礎学力について調査し、補修方法を検討した。
イ 生活支援		
健康支援センターの学生相談を充実させるなど学生の健康面・精神面での支援を行う。	学生の定期健康診断項目見直しのための基礎調査を実施する。 健康診断結果を確実に伝える方法を検討する。 学生の休退学時における面接を実施する。(95)	定期健康診断項目見直しのため、血液検査、心電図及び骨密度検査の導入が可能か調査した。 健康診断結果は、医務室を通じた配付からより確実な伝達方法に切り替える検討をした。 休退学時の面接は、各部局で既に対応しているが、健康支援センターと連携がとれる体制を検討した。

		<ul style="list-style-type: none"> 短期大学部では、県内大学から、感染症等に関して聞き取りを行った。
<p>各種の財団及び企業等への支援依頼を行うなど奨学金の確保に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 奨学金を提供する各種の財団及び企業等の拡充方法を検討する。(96) 	<ul style="list-style-type: none"> 奨学金提供企業拡充のため来年度実施に向け、訪問先企業等を検討した。
<p>全学的なチューター制度を構築し、各チューターによる学生の健康状態や生活状態の把握と個別指導を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> チューター制度の充実に向け検討する。(97) 	<ul style="list-style-type: none"> 食品栄養科学部では、本格的なチューター制度を導入しているが、他部局では学習アドバイザーなど既存のサポート体制を活用してチューター機能充実に向け検討した。 なお、食品栄養科学部では、1 学年を複数教員で担当し、生活全般や学習についていつでも支援できる体制をとっている。学外研修を実施し、チューターと学生の交流を図っている。学生の成績や授業への出席状況などをチューターが把握するようにしている。 国際関係学部では、学習アドバイザーで対応している。 経営情報学部では、1、2 年次は小クラス教員、低学年ゼミの指導教員、3、4 年次はゼミ教員がチューターとしての役割を果たしている。また、学部上級生、大学院生のチューター参加もある。 看護学部ではアドバイザー制度として導入している。 短期大学部では、既存のサポート体制にチューターの機能を付加することを検討した。
ウ 就職支援		
<p>就職に関する情報収集・情報提供、就職ガイダンスなどのサービスをキャリア支援センターを通して一元的に提供するとともに、キャリアアドバイザーによる相談及び資格取得支援の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> キャリア支援センターを設置し、就職に関する情報収集・情報提供、就職ガイダンスなどのサービス提供の一元化を図る。(98) 	<ul style="list-style-type: none"> キャリア支援センターを設置し、相談窓口と就職資料室を一体化するなど、就職に関する情報収集・提供、就職相談などサービスの一元化を図った。 また、短期大学部へのセンター分所の整備を進め、3 月に設置した。分所は、平成 20 年 4 月から運営を本格的に開始した。
<p>学生の進路希望・進路状況を的確に把握し、そこから得られるデータを活用して支援方策の立案・個別指導を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生の進路希望・進路状況等の調査方法の改善について検討する。(99) 	<ul style="list-style-type: none"> 進路状況調査における調査結果の利用価値を高める方法を検討し、職種に研究職を加えるなど、より詳細な分類に変更した。
<p>卒業生との面談会を実施するなど、卒業生との連携を強化し、企業情報の入手に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各学部・研究科並びに全学同窓会との連携による卒業生との面談会、卒業生による講演会等を実施する。(100) 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業生が就職している企業を訪問する企業見学会や企業に就職している卒業生と在学生在との懇談会、体験発表会等を開催した。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究
 (1) 目指すべき研究の方向と水準

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
ア 社会の発展に貢献する研究の推進 (ア) 静岡県立大学		
独創性豊かで先進的な研究領域の探索を推進するとともに、県下全域をフィールドとした研究を積極的に推進し、地域社会に関連した諸問題の解決に寄与する。		
《重点目標として取り組む領域》 [全学的に取り組む領域] 複数の学問分野を越えた一貫性を持った学問領域として「健康長寿科学」の創成研究。具体的には、グローバルCOEプログラムの採択を踏まえた健康長寿実践科学の創成・展開	《重点目標として取り組む領域》 [全学的に取り組む領域] ・グローバルCOEプログラムの採択を踏まえた健康長寿科学の研究を推進する。(101)	・ グローバルCOEプログラムが採択され、健康長寿科学の研究を推進した。その成果について、平成20年3月に、平成19年度の研究成果報告会を開催した。
[薬学部、薬学研究科] 疾病の原因、治療、予防及びそれらの分析、評価に関わる生命科学	[薬学部、薬学研究科] ・生活習慣病、がんなど国民的関心の高い疾病の病因、治療、予防に関する研究を推進する。(102)	・ 糖尿病性腎症やインスリン分泌不全などの病因解明や治療法開発を目指した研究を推進し、研究成果を発表した。 ・ 抗がん剤の副作用軽減を目指したがん細胞やがん新生血管への薬物送達に関する研究を推進した。
創薬・育薬に関わる生命科学	・生体内機能分子を標的とした創薬・育薬に関する研究を推進する。(103)	・ 細胞表面の糖鎖分子やタンパク質などを標的とした抗インフルエンザウィルス薬や抗がん薬などの開発を目指した基礎研究を推進し、研究成果を発表した。
[食品栄養科学部、生活健康科学研究科(食品栄養科学専攻)] 食品の安全及び機能に関する科学と食品生命工学に関する研究	[食品栄養科学部、生活健康科学研究科(食品栄養科学専攻)] ・食品の安全及び機能に関する諸問題を検証する。(104)	・ 香辛料の生理機能、還元反応の開発、ラジカル捕捉物質の探索、植物遺伝子の解析、寒天ゲルの物性、柑橘フレーバー合成酵素、ビタミン欠乏時の代謝、アクリルアミド生成反応、生活習慣病に関わる遺伝要因、植物性食品に含まれる抗酸化物質、エタノール耐性酵母の創出、カテキン類と生体分子との反応、などの諸問題を各研究室で検証した。
食と健康に関する分子レベルから人間までの栄養生命科学に関する研究	・食と健康に関する諸問題を社会的重要性を踏まえて検証する。(105)	・ 最適厨房の条件、亜鉛欠乏の影響、腎障害と栄養、食品成分による血管管腔形成抑制、食品成分による発がん抑制、歩数計の活用、小腸遺伝子発現、きなこ摂取の耐糖能への影響、オカラの製パン性への影響、電解質の代謝、栄養教育の効果、血糖上昇を抑える食品、などの諸問題を各研究室で検証した。
[国際関係学部、国際関係学研究科] 朝鮮半島を含めた東アジア、及び太平洋地域の国際関係の研究	[国際関係学部、国際関係学研究科] ・県及びシンクタンク、他の研究機関と連携しつつ、アジア及び太平洋地域の国際関係の調査研究を実施する。(106)	・ 韓国の官庁・統一部と「南北首脳会談後の朝鮮半島」等2つのワークショップを開催した。本学と(韓国)延世大学の学部生・院生との日韓関係討論会を開催するとともに、韓国元大統領へのオーラルヒストリーを実施した。
多文化共生社会を視野に入れた言語・文化を中心とした研究	・県及びシンクタンク、他の研究機関と連携しつつ、多文化共生社会を視野に入れた言語・文化の調査研究を実施する。(107)	・ 財団法人静岡総合研究機構と協力し、第12回静岡アジア・太平洋学術フォーラムに参画して「多民族共生の課題と対策」分科会の運営に関わった。イスラーム圏、黒海地域、拡大ヨーロッパ、アジア・アフリカ等の地域に関わる研究、視覚文化や歴史認識、他者認識に関わる研究、意味論及び統語論等の言語学の研究、語学教育に関わる研究を実施した。

<p>[経営情報学部、経営情報学研究科] 「ものづくり県」静岡の産業政策に関する研究</p>	<p>[経営情報学部、経営情報学研究科] ・静岡県の産業政策の現状に関する調査及び課題の把握を行う。(108)</p>	<p>・ 静岡県の代表的な地場産業の現状と課題を探るために、静岡のプラモデル産業や酒造産業の実態調査を行った。また、日伊メガネ産地(福井・鯖江、Belluno)及びイタリアの繊維産地(Prato)の実態調査を行い、静岡県の地場産業の再活性化のための課題を把握した。</p>
<p>実習を含むリカレント教育のための遠隔教育支援技術に関する研究</p>	<p>・ 社会人講座を対象として、実習を含むリカレント教育における遠隔教育の問題点や課題を調査する。(109)</p>	<p>・ 遠隔教育の問題点や課題を調査し、その結果を踏まえて、「フィジカル・アセスメントスキル遠隔指導を包括的に支援する技術の研究・開発」を開始した。</p>
<p>「健康長寿社会」を目指す公共政策に関する研究</p>	<p>・ 静岡県庁の保健医療及び介護保険関連各室の政策動向に関する調査を行う。(110)</p>	<p>・ 静岡県の介護予防施策、介護老人保健施設、特定非営利活動法人等政策動向に関する調査を実施した。</p>
<p>[看護学部、看護学研究科] 地域で生活する人々の健康・療養支援における看護の役割に関する研究</p>	<p>[看護学部、看護学研究科] ・ 地域で生活する人々の健康・療養支援に関する研究プロジェクトを立ち上げる。(111)</p>	<p>・ 地域住民の健康支援につながる「地域住民と学生の交流による看護教育の活性化」及び「静岡県における防災教育のあり方に関する研究」の二つのプロジェクトを立ち上げた。</p>
<p>[環境科学研究所、生活健康科学研究科(環境物質科学専攻)] 県域をフィールドとした地域環境に関わる諸問題を対象に、安全で快適な環境の創成に資する研究</p>	<p>[環境科学研究所、生活健康科学研究科(環境物質科学専攻)] ・ 県域をフィールドとした地域環境に関わる諸問題の抽出と安全で快適な環境の創成に資する教育研究内容の検討を開始する。(113)</p>	<p>・ 県域をフィールドとした地域環境に関わる研究課題を抽出し、検討を行った。また、県の研究プロジェクト「快適空間『佐鳴湖』の創造」に参画し、地域の快適環境の創成に資する研究を推進した。</p>
<p>公的機関や民間団体等との連携に基づく、持続可能な社会の実現を目指した研究</p>	<p>・ 持続可能な社会に係る公的機関や民間団体等との連携並びにケーススタディとしてのエコキャンパス構想の可能性を検討する。(114)</p>	<p>・ 静岡県環境衛生科学研究所等と連携して、持続可能な社会形成に係る研究を実施した。また、環境負荷の少ないキャンパスづくりを目指したエコキャンパス構想の可能性を検討した。</p>
<p>(イ) 静岡県立大学短期大学部</p>		
<p>基礎的研究と地域社会のニーズに応え得る研究領域を専門分野ごとに推進する。</p>		
<p>《重点目標として取り組む領域》 各学科等が持つ研究資源と地域に暮らすいわゆる社会的弱者が持つニーズの整合を図り、人々の生活の活性化に寄与するための研究</p>	<p>《重点目標として取り組む領域》 ・ 社会的弱者の健康・保健・福祉における支援に関する研究を推進する。(116)</p>	<p>・ 高齢者サービスのマンパワー対策と労働市場に関する研究、及びH P S (ホスピタル・プレイ・スペシャリスト)による病児に対する支援に関する研究を推進した。</p>
<p>地域特性を考慮し、震災看護・震災時歯科保健・震災時の福祉介護についての研究</p>	<p>・ 実施中の研究を推進するとともに震災時の福祉研究について情報を収集する。(117)</p>	<p>・ 看護系大学及び短期大学における災害看護教育の実態に関する調査を行った。また、震災時の歯科保健医療実態の文献調査及び市民の歯科保健医療ニーズに関連する調査を実施した。</p>
<p>イ 広範な研究の推進</p>		
<p>国内外の研究機関と連携し、基礎から応用、さらに実用化を視野に入れた広範な研究領域を専門分野ごとに推進する。</p>	<p>・ 国内の研究機関と連携協力し共同のセミナー等を企画する。(118)</p>	<p>・ 名古屋市立大学、岐阜薬科大学と連携して東京で11月に薬学教育に関するシンポジウムを、(財)静岡総合研究機構と協力して10月に静岡市で静岡健康・長寿学術フォーラムを、また12月には静岡アジア・太平洋学術フォーラムを、静岡県環境衛生研究所等と連携して10月に静岡市で静岡環境フォーラム21を企画し開催した。</p>
<p>グローバルCOEプログラムに採択される世界最高水準の研究を推進し、中期目標の実現に向け、科学研究費補助金については、過去の実績を踏まえ部局ごとに目標を設定し、採択件数の増加を目指す。</p>	<p>・ 科学研究費補助金について、部局別の申請状況の把握と採択率向上策を検討する。(119)</p>	<p>・ 部局別の申請状況を把握するとともに採択率向上のため全教員が科学研究費補助金の申請に取り組むよう説明会を複数回開催した。 ・ 19年度科学研究費補助金採択件数は97件であり前年(88件)対比10%増加した。</p>

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究
 (2) 研究実施体制等の整備

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
ア 研究者の配置		
重点研究課題の解決、学問領域を超えた研究実施のため、柔軟な研究者の配置が可能となる取組みを進める。	・研究者の配置等について検討を行う。(120)	・各部局では、部局長を中心に研究者の配置等について検討を開始した。なお、健康長寿への活用を目指して食薬融合による研究推進及び若手研究者を育成するため、グローバルCOEプログラムによる研究推進体制を整備した。
学外研究者との共同研究を推進するため、客員教授等の制度を活用する。	・客員教授の積極的な活用による企業等との共同研究を推進する。(121)	・客員教授制度を活用し、光関係の研究所や製薬会社等の県内外の企業などとの共同研究を推進した。
ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタント、ポスドク制度などを活用し、若手研究者の研究の活性化を推進する。	・ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタント、ポスドク制度に係る規程を整備するとともに教育研究活動における積極的な活用を図り、若手研究者の育成、支援を進める。また、若手研究者の活用方法等について検討する。(122)	・グローバルCOEプログラムによる研究支援者身分等取扱要綱、グローバルCOEリサーチ・アシスタント要綱、ティーチング・アシスタント要領及び若手研究者育成事業研究費助成金実施要綱を整備し、若手研究者の育成支援を進めた。また、更なる活用方法について検討した。
イ 研究環境の整備		
電子ジャーナルやデータベースの一元管理及び学術文献収集の効率化等、全学情報システムの充実と図書館機能の強化を推進する。	・附属図書館においては、電子媒体資料の利用状況などについて検証するとともに、岡村文庫資料については、学術文庫としての活用を検討する。(123)	・電子媒体について、アクセス件数を調べ、次年度以降の契約内容の参考とした。 ・岡村文庫資料については、書誌データを修正・整備し、1階書庫に資料を集中配架した。また、岡村昭彦文書研究会と共同で、一層の活用を図るため、資料の展示や年譜などを作成した。
共同利用研究機器の整備計画を策定し、老朽化した機器の更新を進める。	・共同利用機器の整備計画を策定する。(124)	・高額備品について各学部・研究所ごとに更新優先順位一覧表を作成し、整備計画を策定した。
外部資金の間接経費を効率的に執行し、共同利用機器の整備・運営に充当するシステムを構築する。	・共同利用機器の整備・運営に外部資金の間接経費を充当するシステムを検討する。(125)	・外部資金の間接費の有効活用、用途の決定システムの検討を行った。
ウ 知的財産の創出・活用等		
知的財産の戦略的な実施体制を構築し、静岡県の施策と連動した研究成果の活用とその産学官による地域還元を推進する。	・知的財産ポリシーに基づき、産学官による地域還元を推進するため、知的財産の戦略的な実施体制を構築することを検討する。(126)	・知的財産の管理・活用のため、知財コーディネーター、特許活用アソシエイツを配置したほか、発明内容の審査体制を整え、戦略的な実施体制を構築することを検討した。
知的財産に精通した専門家の協力を得て、特許出願等に関する学内体制を構築し、地域産業界に円滑に技術移転できる体制を強化する。	・知的財産ポリシーに基づき、地域産業界に円滑に技術移転するため、特許出願等に関する学内体制の構築を図る。(127)	・知財アドバイザー、知財コーディネーター等専門家の協力を得て、取扱諸規程を制定するなど学内体制の構築を図った。
エ 研究活動の評価及び改善		
研究活動の評価項目を見直し、自己評価を行うとともに、学外の学識経験者による外部評価制度を導入する。	・研究活動の評価項目の見直しを検討する。(128)	・教員業務実態調査を実施し、データの収集を行うとともに、評価項目の見直しを検討した。
外部資金の獲得状況や地域貢献の程度を考慮し、研究者にインセンティブ(動機付け)を与えるような評価制度を導入する。	・外部資金の獲得や地域貢献に対し、研究者にインセンティブを与えるような表彰、顕彰を含めた評価制度の導入を検討する。(129)	・教員業務実態調査において、外部資金の獲得や地域貢献の状況を調査し、データの収集を行うとともに、評価制度の導入について検討を開始した。
学内の研究費の配分については、配分方法を見直し、重点研究分野、若手研究者育成、学部横断プロジェクト等を考慮し、外部評価制度を活用した重点的な配分とする。	・研究費の配分方法について、外部評価制度を活用し、見直しを進める。(130)	・外部評価制度の活用は図れなかったものの、配分方法について見直しを行った。
研究プロジェクト等の成果は、発表	・USフォーラム、都市エリア等研究成	・USフォーラム、都市エリア等研究成果発表

<p>会、シンポジウムなどにより、学外にも開かれた形で発表し、評価を受ける。</p>	<p>果発表会を開催し、学外の評価を受ける。(131)</p>	<p>表会を開催し、学外に広く研究成果を発表し、評価を受けた。</p>
<p>部局ごとの年報又は紀要を発行し、ホームページに掲載するなど研究成果の積極的な広報に努める。</p>	<p>・年報、学部報等を発行する。 ・学部ホームページの充実を図る。(132)</p>	<p>・各部局で、研究業績集又は紀要を作成した。 ・大学公式サイトのも再構築とともに、各学部ホームページの充実を図った。</p>

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献
 (1) 地域社会との連携

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
ア 推進体制の整備		
地域社会との連携を推進するため、全学的な基盤組織の充実・整備を図る。	・地域貢献のための組織の強化を検討する。(133)	・地域貢献を推進するためのセンターの設置について検討した。 ・短期大学部では、短大部地域連携推進委員会を組織した。
イ 教育を通じた地域貢献		
薬剤師・管理栄養士・看護師・歯科衛生士・社会福祉士等の地域組織等と連携して、卒業教育セミナーや研修会、講習会等を開催し、地域社会に貢献できる人材に学習の場を提供する。	・薬剤師・管理栄養士等の卒業教育プログラムを充実させる。 ・離退職保育士・看護師のキャリアアップのための「HPS(ホスピタル・プレイ・スペシャリスト)」養成教育プロジェクトを実施する。(134)	・薬剤師、管理栄養士及び社会福祉士においては、卒業教育プログラムの充実を図った。 ・短期大学部では、離退職保育士・看護師のキャリアアップのための「HPS(ホスピタル・プレイ・スペシャリスト)」養成講座を実施した。
講義科目の積極的な公開とサテライト講座の夜間開講等を推進して、社会人の生涯学習・リカレント教育を支援する。	・社会人の生涯教育・リカレント教育の拡充に向け体制を整備する。(135)	・既設の社会人聴講生制度や公開講座の拡充に向け体制整備を検討した。 ・地域経営研究センターでは、社会人学習講座を年間7講座開催するとともに社会人が受講しやすい料金制度に改めるなど、拡充に向けた体制整備を行った。 ・短期大学部では、指導者養成を行うなど実施体制を整備して、介護技術講習会を行った。
ウ 知的資源の県民への還元		
静岡県内の公共団体やNPO法人等と連携し、地域社会への貢献活動に協力する。	・県立美術館、県立中央図書館、県埋蔵文化財調査研究所や民間団体と協力し文化事業を進める。(136)	・県立美術館、県立中央図書館、県埋蔵文化財調査研究所と協力し「文化の丘シンポジウム」や散策マップ等の文化事業を進めた。 ・地域経営研究センターでは、県立中央図書館と連携してビジネスセミナーを開催した。
公開講座及び生涯学習プログラム等を県内各地で定期的に開催する。特に公開講座については、年間延べ16回以上開催し、延べ人数で700人以上の参加を目指す。	・公開講座の年間延べ開催回数16回以上及び延べ受講者数700人以上を目指すとともに、講演会、シンポジウムを積極的に開催する。(137)	・全学の公開講座を延べ16回開催し、延べ693人の参加があった。 ・環境科学研究所地域環境啓発センターでは、一般市民を対象に、環境問題に関する講演会「静岡環境フォーラム21」と環境科学講座(延べ3回)を開催した。 ・地域経営研究センターでは、セミナー、シンポジウム等を計7回開催し、約750人の参加を得た ・短期大学部では、「HPS(ホスピタル・プレイ・スペシャリスト)」公開セミナー&ワークショップ」を医療・保育関係者及び一般市民を対象に開催した。
エ 大学の防災拠点としての役割		
専門領域に応じた災害時の役割分担及び支援内容、救護活動等の防災マニュアルを整備するとともに、防災講座等を開講する。(平成21年度整備予定)	・地域防災機関と連携し、大学の果たす役割等を調整するとともに、防災マニュアルや防災講座の開催についての検討を行う。(138)	・看護学部では、災害時に効果的な活動を行うために必要なシステムについて、静岡市医師会や静岡市と情報交換を行ったほか、短期大学部では、静岡市駿河区役所と災害時における役割について協議した。 ・8月と10月に本学地域経営研究センターが防災情報シンポジウム等を開催した。 ・看護学部及び薬学部の学生、教員が近隣の自治会や消防団と連携して、地域住民を対象に心肺蘇生、AED、三角巾法、搬送方法に関する実践講座を開催した。 ・県主催の防災士養成講座の開催に伴い、会

		場を提供するとともに教員を講師として派遣した。
防災の啓発資料として提供するため、防災関連図書の充実を図る。	・防災関係機関と連携を図り、防災関連図書の充実を図る。(139)	・県の防災士養成講座と連携させ、防災関連図書の充実にも努めるとともに、資料の利用促進のために、防災資料の展示やリストを作成して配布した。
災害時には施設を積極的に開放し、地域住民の避難場所及び救護所としての機能を果たし、地域住民に対する物的・精神的支援を展開する。このため、日ごろから救援物資の備蓄・点検を行う。	・静岡市と協議し、大学の果たす役割等を調整するとともに、必要な救援物資等について検討を行う。(140)	・看護学部では、災害時に効果的な活動を行うために必要なシステムについて、静岡市医師会や静岡市と情報交換を行ったほか、短期大学部では、静岡市駿河区役所と災害時における短期大学部の役割について協議した。 ・学内のグラウンド及び芝生広場が地域住民の避難地となっていることなどから、平成 20 年度には静岡市と早急に協議することとした。
大学各部署の知的・人的資源を活用し、応急処置及び健康、衛生環境等の支援業務にあたる。	・地域住民への支援体制を検討する。(141)	・学内の防災マニュアルの整備と併せ、支援体制の検討を開始した。 ・看護学部及び薬学部の学生、教員が近隣の自治会や消防団と連携して、地域住民を対象に心肺蘇生、A E D、三角巾法、搬送方法に関する実践講座を開催した。 ・短期大学部では、防災倉庫の置き場や防災訓練の会場としてキャンパスの一部を地域の自治会に提供したほか、20 年度には短期大学部防災委員会を立ち上げ、更なる支援体制を検討することとした。
オ 初等・中等教育の支援		
地域の児童・生徒を対象に公開授業及び出前講義、オープンキャンパス、ワークショップ等を実施し、幅広い分野への知的関心と意欲を引き出すように努める。	・公開授業、出前講義、オープンキャンパス等に積極的に取り組む。(142)	・県内高等学校 41 校を対象に 5 学部で 76 回の出前講義を実施した。 オープンキャンパスを 8 月 7 日から 9 日までの 3 日間開催し、参加者数 3,347 名(昨年より 220 名増)であった。 ・短期大学部では、8 月 1 日から 2 日のオープンキャンパスに 379 名、8 月 21 日のミニオープンキャンパスに 99 名の参加があった。 ・環境科学研究所地域環境啓発センターでは、小学生の親子を対象に、環境関連実験の体験学習「夏休み親子環境教室」を開催した。
初等・中等教育に携わっている教員を対象に、専門領域ごとの体験実習及び研修会、セミナーを行うことで教員の質の向上に寄与する。	・初等、中等教育界からの要望の把握に努める。(143)	・教職員研修における静岡県教育委員会と県内の大学との連携のための検討委員会に参加し、初等・中等教育界の研修に対する要望を聞いた。
カ 施設の開放		
健康支援センターで健康相談、健康講座等を実施し、地域住民の健康づくりに寄与する。	・地域住民を対象とした健康相談、健康度測定等を実施するとともに、地方自治体や NPO 法人等公的団体が計画する健康関連事業に対し、講師を派遣する。(145)	・健康支援センターでは、県民の日及び大学祭事業として、一般県民を対象に健康度測定や健康相談を実施した。また、静岡市と連携して、子育て支援センターや公民館で子育て講座、健康講座を開催した。
図書館をはじめ学内の施設・設備を積極的に県民に開放する。	・学内施設等については、授業との調整を図りながら、学術に資する目的等での施設、設備の開放に努める。 ・附属図書館については、県内公共図書館への広報活動を引き続き行い、施設の開放に努める。(146)	・学会や各種講習会、試験等の会場として積極的に開放した。 ・図書館を広く県民に開放し、また、学外者に向けて図書や雑誌などの資料の検索やデータベースの利用講習会を実施し、図書館活用を図った。 ・県内公共図書館の相互協力ネットワークを通して、図書館資料の貸出等を行った。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献
 (2) 産学官の連携

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>大学で得た研究成果や知的財産を地域産業界に積極的に技術移転し、地域産業の活性化を図る。</p>	<p>・教員の発明等に関する評価システムを構築する。(147)</p>	<p>・教員の発明を点数化して客観的に評価するための評価書式と評価手続きを構築した。</p>
<p>国内外の研究機関及び企業・自治体等との交流の場を設けることで、研究に対する社会的なニーズとシーズの融合を推進する。</p>	<p>・企業等との交流を目的とした研究成果発表会を開催する。(148)</p>	<p>・USフォーラム、都市エリア等研究成果発表会を開催し、学外に広く研究成果を発表した。また、県内の産学連携展示会(10月テクノサロン静岡、11月新産業技術フェア)に出展したほか、清水商工会議所の産学講演会やベガサートでの産学交流会議にも参加する等県内での産学交流を推進するとともに、県外においても東京JSTホールで11月に名古屋市立大学、岐阜薬科大学との共催により企業関係者等102人を対象とした研究成果発表会を開催し、産業界との積極的な交流を推進した。</p>
<p>研究内容、研究者情報を外部に対して積極的に広報するなどにより、共同研究・受託研究の受入れを推進する。</p>	<p>・展示会への出展、ホームページ、報道機関への資料提供などを通して積極的に広報を行う。(149)</p>	<p>・新産業技術フェアやバイオエキスポ2007等に出展し本学の研究成果をPRしたほか、企業との共同研究を促進するため研究分野紹介集を発行した。 ・グローバルCOEの採択とその教育研究内容等をホームページでPRした。</p>
<p>中期目標の実現に向け、過去の実績を踏まえ、年度ごとに共同研究・受託研究の実施目標を設定し、実施件数の増加を図る。</p>	<p>・共同研究・受託研究については、60件の実施を目指す。(150)</p>	<p>・受託研究・共同研究拡大のため企業へのPRを強化し、79件の共同・受託研究を実施した。</p>

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献
 (3) 県との連携

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>静岡県の各部局や試験研究機関等における審議会・委員会等に協力し提言を行う。</p>	<p>・教員の専門性に応じて県の各種審議会・委員会へ積極的に参画する。(151)</p>	<p>・兼業の弾力化や学内各部局の支援により、県の各種委員会等へ積極的に参画した。</p>
<p>静岡県の推進する各種プロジェクトに関連した研究に協力し、県の施策推進に寄与する。</p>	<p>・ファルマバレー、フーズサイエンスヒルズ等の県プロジェクトに積極的に参画する。(152)</p>	<p>・ファルマバレーセンターから研究受託し、成果を技術移転した。 ・都市エリア研究を進め、フーズサイエンスヒルズに積極的に参画した。</p>

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献
 (4) 地域の大学との連携

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>県内他大学との連携講義や単位互換制度を充実させるなど、県内他大学との連携を推進する。</p>	<p>・ 県内他大学との連携講義や単位互換制度の拡充を検討する。(153)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内他大学との教育活動に関する連携については、これまでの取り組みに加え、特に大学院研究科相互の連携に向けた検討を行うとともに、他大学との間で具体的な連携策の協議を開始した。 ・ 静岡大学との単位互換制度により、経営情報学部と薬学研究科、生活健康科学研究科の学生を派遣し、国際関係学部、経営情報学研究科、薬学研究科で学生を受け入れた。 ・ 看護学研究科では、浜松医大医学研究科との相互指導体制を推進する協定締結に向け協議した。 ・ 静岡大学及び東海大学との三大学連携に関する検討を開始した。
<p>大学ネットワーク静岡などに積極的に参加し、県内他大学との教育・研究等に関して協力・連携を図る。</p>	<p>・ 大学ネットワーク静岡が主催する静岡県・浙江省大学交流事業に他大学と連携して参加し、県内他大学との教育・研究等に関して協力・連携を進める。(154)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10月に、大学ネットワーク静岡主催の静岡県・浙江省大学交流事業に参加し、県内他大学とともに浙江省を訪問して同省内の大学と交流を深めた。 ・ 10月の静岡健康・長寿学術フォーラムや12月の静岡アジア・太平洋学術フォーラムに県内他大学とともに参加し、教育・研究等に関して協力・連携を進めた。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献
 (5) 県内の高等学校との連携

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>県内公私立高等学校の学校長等との懇談会を開催し、高大連携の推進に関する情報交換を密にする。</p>	<p>・県内公私立高等学校の学校長等との懇談会を開催する。(155)</p>	<p>・ 県内 8 校の高校校長との懇談会を 7 月に実施し、高校生の受験動向、学部に対する要望等について情報交換を行った。</p>
<p>高等学校を訪問し、進路担当教員及び高校生に対して、県立大学の入学者選抜に関する情報を提供すると同時に、県立大学への要望・ニーズに関する聞き取り調査を行う。</p>	<p>・高等学校を 20 件程度訪問し、進路担当教員及び高校生に対して、本学の入学者選抜に関する情報を提供すると同時に、本学への要望・ニーズに関する聞き取り調査を行う。(156)</p>	<p>・ 県内高等学校 19 校、県外高校等 2 箇所を訪問し、進路担当教員や高校生との懇談を行い、情報を提供するとともに、大学に対する要望を聞き取った。</p> <p>・ 短期大学部では、高等学校を 74 校訪問し、進路担当教員及び高校生に対して、本学の入学者選抜に関する情報を提供すると同時に、本学への要望・ニーズに関する聞き取り調査を行った。</p>
<p>高校生を対象とした公開授業や高校生の県立大学の授業への参加、県立大学教員による出前講義等を実施し、高等学校との連携を推進する。</p>	<p>・高校生を対象とした公開授業や高校生の本学授業への参加、本学教員による出前講義等を 60 回程度実施する。(157)</p>	<p>・ 県内高等学校 41 校を対象に 5 学部で 76 回の出前講義を実施した。</p> <p>・ オープンキャンパスや大学祭において、高校生を対象とした公開授業を実施した。</p> <p>・ 国際関係学部では静岡市内 2 高校の生徒に一部の講義を受講させた。</p>

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
4 国際交流

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
(1) 海外の大学等との交流		
協定校を中心に、教員の海外留学及び海外研修を支援していくとともに、研究・教育上の必要に応じて留学・研修先を拡充する。	・海外留学、受入留学生、教員交流、国際交流企画等の業務を一括して所掌する全学的組織体制の確立に向けた検討を行う。(158)	・ 国際交流委員会において、18 年度に作成した全学的組織体制のあり方について検討を行った。なお、新たにカリフォルニア大学バークレー校、中国浙江大学と大学間交流協定を締結するなど、交流を拡充した。協定校であるタイ・コンケン大学との間では、具体的な学術交流に向けた協議を行った。
海外からの客員教授及び研究者の招聘を進めると同時に、交換教授制度の充実を図る。	・交換教授制度の確立に向けた検討を行う。(158 - 2)	・ 交換教授制度の確立に向けた検討を行うとともに、そのための環境醸成に向け、協定校であるモスクワ国立国際関係大学やフランスのリール政治学院において、本学の教員が講義を行った。また、タイ・コンケン大学、タイ国立がんセンター、中国医科大学ほか海外からの研究者を受け入れ、共同研究を行うなど、研究者の招聘に努めた。
外国人の留学生あるいは研究者が、常時在籍できる環境を整備する。	・海外からの研究者や学生の受入体制・施設の確保に関して検討を行う。(158 - 3)	・ 本学の英語教育の充実や海外からの留学生等の日本語教育及びサポートを行うため、言語コミュニケーション研究センターを設置して検討した。なお、海外からの学生の受入を促進するため、日本語研修プログラムを作成し、カリフォルニア州から大学生、高校生各 1 人を受け入れ、日本語研修を行った。これに伴い、新たにホームステイ先を開拓した。
国際協力機構等が行っている途上国への技術協力や連携事業、研修員受入れ等を支援する。	・国際的な教育研究や技術協力への参画等をしやすい体制整備について検討を行う。(159)	・ 環境科学研究所において国際協力機構からの研修生を受け入れるとともに、発展途上国からの研修生の受入れについて、全学的な支援体制の検討を開始した。
(2) 日本人学生の海外派遣及び留学生の受入れ		
単位互換や単位認定を前提にした、短期のみならず長期の日本人学生の海外派遣及び外国人留学生の受入れを推進する。	・実効性のある学生交流を行うため、単位認定大学の拡充や単位互換制度の導入を検討する。(161)	・ 学生の語学研修の派遣先であるオハイオ州立大学との間で、単位互換を前提とした学生の相互受け入れに関する協定締結に向けた検討を行った。なお、リール政治学院とはすでに単位互換制度を実施し、交換留学制度をさらに 5 年更新するとともに、今回初めて 1 年間の長期留学生を受け入れた。
教育効果を高めるため、カリキュラムに即した留学先の拡充に努めるとともに、学生の海外留学に関する教育指導や情報提供などの支援体制を充実させる。	・海外留学、受入留学生、教員交流、国際交流企画等の業務を一括して所掌する全学的組織体制の確立に向けた検討を行う。(162)	・ 国際交流委員会において、18 年度に作成した全学的組織体制のあり方について検討を行った。なお、協定校へ派遣する留学生に対し、前年度の派遣留学生から情報提供する場を設けた。
留学生のための日本語教育体制の整備及び留学生に開かれた専門科目の充実化を図る。	・留学生に対する日本語教育体制及び留学生が受講しやすい講義形態の確立に向けた検討を行う。(162 - 2)	・ 留学生に対する日本語教育体制及び留学生が受講しやすい講義形態の確立を視野に、言語コミュニケーション研究センターに留学生を対象とした日本語の支援を行うためのスタッフを配置して検討を行い、支援・相談業務を開始した。
留学生及び県立大学学生に対する大学院教育の向上のため、海外諸研究機関との共同研究指導体制を確立する。	・大学院教育における海外研究機関との共同研究指導体制の確立に向けた検討を行う。(162 - 3)	・ カリフォルニア大学バークレー校など米国の 5 大学と大学院連携について協議し、併せて共同研究指導体制について検討を行った。 ・ 薬学研究科及び生活健康科学研究科では

		オハイオ州立大学及びニュージャージー医科歯科大学と連携を進め、共同研究指導体制の確立に向けて協議に入った。
(3) 地域に密着した国際交流の推進		
県内地場産業に関わる国際的な学术交流を推進するとともに、共同研究を通して各国の人材育成に寄与する。	・県内地場産業における国際的な学术交流のニーズの把握を行うとともに、マッチングの可能性について検討を行う。(163)	・第3回国際O - C H A 学術会議における世界20ヶ国・地域の研究者との学术交流を通してニーズの把握に努め、マッチングの可能性について検討を行った。
地域の学術文化研究機関等と連携を図り、専門領域ごとに国際学会・講演会等の誘致を積極的に推進する。	・地域の学術文化研究機関等と共同して国際学会、講演会等の誘致に努める。(164)	・(財)静岡総合研究機構に協力して静岡アジア・太平洋学術フォーラムの学术交流に努めた。また、静岡市との連携による日韓交流親善シンポジウムや、国際O - C H A 学術会議組織委員会との連携による第3回国際O - C H A 学術会議等の誘致に努めた。

<大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項>

1 大学の教育研究

(1) 全学的なカリキュラムの充実への取組み

ア カリキュラムの見直し

各学部、研究科及び短期大学部の学科において、それぞれコアカリキュラムを重点に調査、検討を行い、各部局の特色を活かした科目の設定等カリキュラムの充実に努め、一部は実施した。

イ 県立美術館等との連携による文化芸術に関する科目の新設

学部では、県立美術館及び舞台芸術センターとの連携により、文化芸術に対する理解、コミュニケーション能力の増大を図るこれまでにない形式を持った総合科目を設けた。

(2) グローバルCOEプログラムの推進

世界最高水準の研究拠点を形成するための「21世紀COEプログラム」(平成14～18年度)に引き続き、平成19年度から5年間、文部科学省の「グローバルCOEプログラム」に、生活健康科学研究科と薬学研究科が連携した拠点プログラム「健康長寿科学教育研究の戦略的新展開」が採択された。(全国28校のうちの1校、公立大学で3校のみ)

本学の特徴である「食品栄養科学と薬学」の学問領域を融合し、「薬食同源」「食薬融合」による「健康長寿科学」の教育研究拠点を構築することをテーマとして、国際セミナーの開催や若手研究者の海外大学への研修派遣等の教育・研究を推進した。

(3) 語学教育の充実

ア 言語コミュニケーション研究センターの設置

本学の英語教育の充実や海外からの留学生等の日本語教育及びサポートを行うため、言語コミュニケーション研究センターを設置した。本学学生を対象に各学部の英語教育の充実やアチーブメントテスト、TOEIC受験支援等全学的な言語教育を開始した。

イ 言語学習支援機能の充実

学生の自主的な言語学習を支援するため、国際関係学部棟にSALL(Self-Access Language Learning Center)を設置するとともに、海外放送等を視聴できるAVライブラリーのリニューアルを行った。

ウ 日本語研修プログラムの実施

海外からの学生の受入を促進するため、日本語研修プログラムを作成し、カリフォルニア州から大学生、高校生各1人を受け入れ、日本語研修を行った。

(4) 入試問題の作成、点検に係る体制の改善

平成18年度の入試出題ミスを受け、従前の入試問題作成に係る委員会を整理し、新たに「学力検査問題検討委員会作問部会」及び「同点検部会」を組織し、これに伴う規約の整備を行った。

同部会において入試問題の検討と点検を重ねることにより、問題の過誤の防止と質の向上に取り組んだ。

(5) FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動の推進

各部局では、それぞれFD研修会等の実施に取り組み、全学的なFD委員会準備会を平成20年3月に開催し、20年度からの全学統一的なFD活動の推進に向け取り組むこととした。

(6) キャリア形成の支援体制の確立

学生のキャリア形成を支援するため、4月にキャリア支援センターを設置し、学生のキャリア支援に本格的に取り組んだ。

キャリア支援センターでは、働くことを含め、主体的・自立的に社会に参画、貢献できる学生を育てることを目的として、従来の就職ガイダンス、就職相談に加えて、インターンシップの実施や講演会、シンポジウムの開催、学生の企画・編集によるキャリア情報誌の発行等の取組みを行った。

(7) オープンキャンパスの充実

県立大学では、8月7日から9日までの3日間、オープンキャンパスを実施した。近年志望校を決定するうえでオープンキャンパスが重要な要因となっていることから、5学部がそれぞれ1日又は半日の日程で、学部紹介、体験授業、個別進学相談等を企画するとともに来校生にはノベルティグッズやうちわを配布するサービスを行った。参加者数は前年度より220名多い3,347名と盛況であった。

なお、短期大学部では、8月1日から2日のオープンキャンパスに379名、8月21日のミニオープンキャンパスに99名の参加があった。

(8) 大学間連携の推進

本学と名古屋市立大学、岐阜薬科大学との間で、創薬科学・医療薬学分野における地域の教育研究拠点の形成を推進するため相互の連携・協力に関する協定を締結し、三大学連携の記念シンポジウムを3月に名古屋市で開催した。

また、静岡大学との連携による大学院教育プログラムの共同開発の協議に入るなど大学間連携を推進した。

(9) 図書館機能の充実

ア AVライブラリーのリニューアル

図書館では、AVライブラリーの部屋を明るく利用しやすい環境に改装・整備するとともに、海外衛星放送を見ることが出来る大型テレビの設置やビデオ、DVDなどの視聴覚資料の充実を図った。

イ 岡村文庫の整備

舞阪町(現：浜松市)を拠点として活躍した、国際報道写真家岡村昭彦氏(1929年～1985年)が蒐集した南ベトナム戦争従軍記をはじめとする約16,000冊の図書や雑誌を「岡村昭彦文書研究会」の協力を得て、1階資料室に岡村文庫として整備した。

ウ 図書館電算システムの構築

図書館の電算システムの再構築にあたり、操作性や機能性を高め利用者の利便を図った。これにより、蔵書検索や、オンラインによる予約、県立大学と短期大学部図書館双方の資料の借受けや申込みが円滑にできるようになった。

(10) 学生支援のための学内事務システムの見直し

大型汎用機で処理を行う現行の学内事務システムを改良し、学生サービスの向上や事務処理の軽減を図る次期システム開発のため、既存システムの利用状況や問題点等の調査を行い、全体構成、セキュリティ対策、移行計画について検討を行った。平成20年度にシステム開発に入り、平成21年度本格稼働を目指すこととした。

2 地域貢献

(1) 県立美術館等4機関連携による文化の発信

本学と県立美術館、県立図書館、埋蔵文化財調査研究所の4機関のトップが集まり、連絡会議(通称谷田サミット)を定期に開催して、4機関相互の協力と地域貢献を検討した。4月には文化創造による地域振興をテーマとした「文化の丘シンポジウム」を開催し、地域住民等377人が参加して文化の丘の情報を発信した。

また、4機関が共同して、施設周辺の園路や植物を紹介する「さんさくマップ」を2万部共同で作成し県民へ配布した。

(2) H P S (ホスピタル・プレイ・スペシャリスト)養成プロジェクトの推進

短期大学部では、文部科学省の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」にH P S J a p a n養成教育プロジェクトが採択され、平成19年度から3年間実施することとなった。この事業は、遊びの技術を活用して入院・入所している子供やその家族を支援する専門職であるH P Sを養成するため、離・退職保育士、看護師を対象として、H P S養成を行うものである。

英国H P S協会及び英国H P S教育財団と提携を結び、平成20年2月、第1回H P S J a p a n養成講座を開催した。8人の講座修了者に対して、全国で初めて、改正学校教育法に基づく履修証明書を授与した。また、医療・保育関係者及び一般市民を対象とする公開セミナー及び病棟保育士や小児看護分野の看護師等を対象とするワークショップを開催した。

(3) 知的財産管理体制の整備促進

知的財産ポリシー(平成18年度策定)に基づき、従来個人に帰属した発明の権利を19年度から原則として大学帰属に転換した。

これに伴い、知的財産コーディネーター1名、特許活用アソシエイツ1名を新たに配置し、発明内容の適切な評価と活用について体制を整備した。また、11月には東京で本学の知的財産の活用に関するセミナーを開催したほか、12月には特許庁と共催で本学に全国から13大学を集め知的財産セミナーを開催するなど知的財産管理体制の構築を推進した。

(4) 県の各種施策との連携

県の取り組むフーズサイエンスヒルズ構想の推進のため、地域の特産物の機能成分を研究開発する都市エリア産学官連携推進事業において、各種研究開発を受託し抗ストレス、抗アレルギー機能成分の発明等各種研究成果をあげた。

また、ファルマバレープロジェクトでは、創薬探索センターが創薬のシーズとなる研究を行い、ファルマバレーセンターへその成果を引き継ぐ等の協力を行った。県西部のフォトンバレー構想では、本学として光によるストレス度の検出機器開発やダイオードによる植物の有用成分の増加等について研究協力を進めるなど、県の産業振興重点施策であるトライアングルリサーチクラスターの推進に積極的に参画した。

このほか、静岡健康・長寿学術フォーラム、静岡アジア・太平洋学術フォーラム及び国際O - C H A学術会議への参画や多文化共生施策への研究協力、福祉・病院経営施策での研究・提言、環境施策への協力等県施策に対して積極的に協力した。

3 国際交流

(1) 海外の大学等との交流促進

ア 新たな海外の大学との協定締結

これまで海外の12交流協定校と教員、短期交換留学生交流、協定校への語学研修を実施してきたが、新たにカリフォルニア大学バークレー校及び中国浙江大学の2校と大学間交流協定を締結した。

イ 浙江省内の大学との交流

平成 19 年 10 月に、大学ネットワーク静岡主催の静岡県・浙江省大学交流事業に参加し、県内他大学とともに浙江省を訪問して同省内の大学と交流を深めた。

薬学部、食品栄養科学部、国際関係学部では、それぞれ浙江大学、浙江工商大学との情報交換を行った。

環境科学研究所では、浙江大学環境資源学院と環境科学交流・記念シンポジウムを開催した。

ウ 海外の大学院との連携推進

グローバル COE プログラムの一環として、「グローバルな」教育・研究体制を強化するために、米国のオハイオ州立大学、カリフォルニア大学、ニュージャージー医科歯科大学等を本学教員が訪問し、連携体制の確立に向けて協議を進めた。

オハイオ州立大学では科学英語コミュニケーション演習、ニュージャージー医科歯科大学では臨床栄養エキスパート演習を開講し、参加した大学院生に単位認定した。

(2) 学位記の英語標記

国際化の時代に対応するため、従来日本語のみで作成されていた学位記を日本語、英語の 2 ヶ国語で作成することを決定し、平成 20 年度の卒業生から実施することとなった。

第3 法人の経営に関する目標
 1 業務運営の改善及び効率化
 (1) 運営体制の改善

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
ア 全学的な運営体制の構築		
経営と教学の役割分担を明確にするとともに、理事長、副理事長及び理事で構成する役員会を開催し、連携を図る。	・総務・経営担当の理事と教学担当の理事をそれぞれ任命するとともに、役員会を定期及び随時に開催し、機動的な法人運営を図る。(166)	・総務・経営及び教学担当の常勤理事をそれぞれ任命し、役員会を月2回定期的に開催して、重要な運営事項を審議するとともに役員相互の情報・意見交換を行い、機動的な法人運営を図った。
経営審議会及び教育研究審議会を定期及び随時に開催し、経営及び教育研究に関する重要事項について審議する。	・経営審議会及び教育研究審議会については、役員会をはじめ法人・大学内の各機関との役割分担の明確化及び連携を図りながら、定期及び随時に開催し、効率的・効果的な組織運営を行う。(166 - 2)	・経営審議会を5回、教育研究審議会を月1回の定例会と2回の臨時会を開催し、法人設立に伴う諸制度や中期計画、年度計画等を連携して審議するとともに、経営及び教育研究に関する重要事項についてそれぞれ審議し効率的・効果的な組織運営を行った。
イ 効果的・戦略的な組織運営		
部局長の権限と役割を明確化し、部局長のリーダーシップを発揮した部局運営を行う。	・各部局の統括としての部局長の権限と責任を明確化し、課題解決や方針決定等においてリーダーシップを発揮できる体制の整備に取り組む。(167)	・部局長の権限と責任を明確化し、教員人事、研究費の配分、業務評価等においてリーダーシップを発揮できる体制の整備に取り組んだ。
学長及び部局長等で構成する大学運営会議を開催し、部局間の連携強化を図る。	・大学運営会議を定期及び随時に開催し、部局間の連携強化を図る。(168)	・大学運営会議を月1回の定例会と1回の臨時会を開催し部局間の連携強化を図った。
ウ 教員・事務職員の連携強化		
各委員会組織や所掌事務の見直しを行うなど、教員と事務職員の役割分担を明確にするともに、教職員が一体となって事業の企画、立案、執行に参加できるシステムを構築する。	・事務局を含め各委員会、センター等の所掌事務、役割分担の見直しに取り組む。(169)	・法人化に伴い事務局体制の見直しを行うとともに、図書館情報委員会、キャリア支援センター等の統廃合や再編に取り組んだ。
エ 学外意見の反映		
理事、経営審議会及び教育研究審議会等に学外の有識者、専門家等を登用し、大学運営に外部の意見を反映させる。	・理事、経営審議会及び教育研究審議会の委員に学外の有識者、専門家を任命する。(170)	・学外の有識者、専門家を理事に1人、経営審議会に4人、教育研究審議会に2人を任命し、大学運営に外部の意見を反映させる仕組みとした。
県民の意見・要望を聞くための窓口を設置し、大学運営に反映させるシステムを整備する。	・学外意見を聞くための窓口を設置し、大学運営に反映させるシステムを構築する。(171)	・県立大学、短期大学部、法人本部に県民のこえ担当を設置するとともに、ホームページにも窓口を設置し県民からの意見、相談、苦情、提言等に対応するシステムを構築した。
オ 内部監査機能の充実		
法定による監査に加え、内部監査を積極的に実施するため、監査室を設置し、監事及び会計監査人と連携して業務の適正化及び効率化を図る。	・監査室を設置し、監事及び会計監査人と連携して効果的な監査を実施するための体制を整備する。(172)	・監査室を設置し、策定した監査計画に基づき、監事及び会計監査人と連携した監査を実施し、関係者に対して、大学運営の健全性を確保するために必要な指導を行った。
監査業務に従事する職員の専門性向上を図るため、学外の専門家の協力を得るなどにより、必要な研修を実施する。	・外部の専門機関の実施する研修会への参加などにより、監査担当職員に必要な基本的な知識及び技術を習得させる。(173)	・監査担当職員を公立大会計セミナーに参加させ、公立大会計基準をはじめとした基本知識を習得させた。

第3 法人の経営に関する目標
 1 業務運営の改善及び効率化
 (2) 教育研究組織の見直し

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>教育研究の進展や時代の変化、学生や地域など社会の要請等に適切に対応するため、教育研究組織のあり方について不断の検討を行い、学部、研究科等の教育研究組織の統合・再編・見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学6年制への対応、4年制学部及び6年制学部の進学先としての大学院構想の検討を進める。 ・薬学研究科及び生活健康科学研究科の再編による、教育組織としての「生命科学総合学府（仮称）」構想を推進するとともに、この構想を実現するための実効的な教員組織の構築について検討する。 ・大学院の教育研究の充実を図るため、薬学研究科、生活健康科学研究科の連携による健康長寿科学専攻（博士後期課程）の開設に向け検討を行い、準備を進める。 ・国際関係学研究科、経営情報学研究科及び看護学研究科について、修士課程の内容充実とともに博士課程設置に向けた検討を進める。 ・食品栄養科学部の二つの学科名を食品生命科学科及び栄養生命科学科に変更するとともに、研究室再編の検討を進める。栄養管理学研究室の名称を、栄養教育学研究室に変更する。また、臨床栄養管理学研究室を設置する。 ・全国的な短期大学進学者数減少に対処するため、短期大学部の教育や組織のあり方についての検討を進める。（174） 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学部及び薬学研究科において、薬学6年制教育に係る大学院構想の検討を進めた。 ・教育研究組織将来計画委員会を設け、教育研究組織の見直しについて検討した。 ・教育研究組織将来計画委員会を設け、教育研究組織の見直しについて検討した。 ・教育研究組織将来計画委員会を設け、教育研究組織の見直しについて検討した。 ・食品栄養科学部の二つの学科名を食品生命科学科及び栄養生命科学科に変更した。また、臨床栄養管理学研究室を設置し、栄養管理学研究室の研究室名を栄養教育学研究室に変更した。 ・教育研究組織将来計画専門委員会を設け、教育、組織のあり方について検討した。
<p>教育研究組織の見直しについては、経営審議会、教育研究審議会等における審議など、学外者の意見を取り入れて検討を進める。</p>	<p>・教育研究組織の見直しについては、経営及び教育研究の両審議会の審議とともに、必要に応じて各種ニーズ把握を行う。（175）</p>	<p>・教育研究組織将来計画委員会の下にある各専門委員会においてニーズ把握を行った。 なお、経営及び教育研究審議会へは、当委員会の結論に基づいて今後提案する予定である。</p>

第3 法人の経営に関する目標
 1 業務運営の改善及び効率化
 (3) 人事の適正化

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
ア 戦略的・効果的な人的資源の活用 (ア) 教職員にインセンティブ(動機付け)が働く仕組みの確立		
教員及び事務職員の評価制度を構築し、評価結果を処遇等に適切に反映できるよう活用体制を整備する。特に、教員の業績評価については、教育、研究、地域貢献等の実績に基づく客観的な教員評価制度を確立し、公正な評価を行う。(平成19年度以降システムの検討、試行を経て、平成23年度評価制度確立予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・教員及び事務職員の評価、表彰・顕彰制度を検討する。 ・教員については、授業コマ数、採択研究数、発表論文数だけでなく、地域における講演、公的委員への就任等総合的に評価できるシステムを検討する。(176) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員及び事務職員の評価、表彰・顕彰制度については、「はばたき賞」の活用について見直しを始めた。 ・教員については、平成18年度に試行した教員評価の結果を基にシステムの再検討を開始した。
(イ) 全学的視点での任用		
教職員の採用に当たっては、広く国内外から多様な人材を任用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の採用に当たっては広く公募を行う。(179) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の採用は全て公募により行った。
公正性、透明性、客観性が確保されるよう全学機関として人事委員会を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> ・経営審議会及び教育研究審議会が指名する委員により構成される全学組織としての教員人事委員会を設置し、公正性、透明性、客観性が確保される任用を行う。(180) 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営審議会及び教育研究審議会が指名する委員による教員人事委員会を設置し、全学的な視点から、公正性、透明性、客観性に留意して任用を行った。
イ 弾力的な人事制度の構築		
教員の任用については、任期制や公募制を活用し、教育研究の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・助教の任期制の全学への導入を検討する。(181) 	<ul style="list-style-type: none"> ・助教の任期制を順次進めることを検討し、薬学部、食品栄養科学部に続き平成20年度から看護学部へ導入することとした。なお、短期大学部では、助手への任期制の導入を平成20年度から実施することとした。
教職員が大学や社会に貢献できるよう兼業・兼職制度を確立し、適切な運用に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員が大学や社会により貢献できるよう、技術移転事業者の役員への就任等、兼業制度を見直す。(182) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の兼業制度を見直し、技術移転事業者の役員への就任等活動できる範囲を拡大した。
教育研究に従事する職務の特殊性から、教員に変形労働制や裁量労働制等の多様な勤務形態を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員には裁量労働制を導入する。(183) 	<ul style="list-style-type: none"> ・労使で教員の裁量労働制に関する協定を締結し、年度当初から導入した。
学会・研修への参加やフィールドワークの実施等に配慮し、サバティカルイヤー導入の検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・サバティカルイヤーの制度の研究を行う。(184) 	<ul style="list-style-type: none"> ・サバティカルイヤー制度の本校における実施可能性を検討するため、すでに実施している大学の事例を収集し研究を行った。

第3 法人の経営に関する目標
 1 業務運営の改善及び効率化
 (4) 事務の生産性の向上

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
ア 事務処理の効率化		
事務職員が大学経営に必要な最新の知識を習得できるよう、外部機関の実施する研修に参加させるなど、大学全体として研修体制を確立し効果的な運用を図る。	・事務職員を外部機関の実施する研修等に積極的に参加させて、能力開発を図るとともに、研修体制の整備を進める。(185)	・研修体制の整備には至らなかったが、公立大学協会等関係団体主催の研修に職員を派遣し、人事・給与・労務などについての事務職員の事務能率向上に努めた。
定型的な業務や専門的な業務について、外部委託や人材派遣等アウトソーシングを積極的に活用し、事務処理の合理化を図る。	・アウトソーシングが可能な業務の洗い出しを行い、より積極的な活用を図る。(187)	・委託業務の改善、新たな取組み等を検討するため、委託業務等事務改善検討委員会を設置し、アウトソーシングが可能な業務の洗い出しを行ったほか、業務統合によって、効率的な事務執行に努めた。
全学的に図書の予算管理を一元化し、基本図書の受入れ・登録業務や雑誌・電子媒体の契約業務を一本化し、事務処理の効率化やサービスの向上を図る。	・図書の管理方法について、資料受入れ、統計・予算管理業務などの効率化やサービスの向上を図る電算システムの改良を行う。(188)	・図書館電算システムの改良を図り、システムの操作性を高め、オンラインによる貸出予約、図書の取寄せ申込、貸出延長手続きができるようにするなど、事務の効率化や図書館の利便性を高める機能の構築に取り組んだ。
イ 事務組織の見直し		
事務組織全体について、事務の標準化、集中化等により効率的な事務体制を確立するとともに、継続的な見直しを実施する。	・事務局組織をフラット化し、迅速な意思決定と事務処理を図る。 ・谷田・小鹿キャンパス間の事務の標準化、集中化等の検討に取り組む。(189)	・事務処理の迅速化を図るため、法人化と同時に、課制から室制に組織をフラット化し、迅速な意思決定と事務処理を図った。平成19年度の事務運営実態を踏まえ、平成20年度に一部人員配置を改めるなど、継続的な見直しを進めることとした。 ・事務の標準化等については、委託業務等事務改善検討委員会を設置し、改善策の検討に取り組んだ。

第3 法人の経営に関する目標
 2 財務内容の改善
 (1) 自己収入の確保

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
ア 授業料等学生納付金		
授業料等の学生納付金については、教育内容、他大学の動向、社会情勢等を総合的に勘案し、適正な額に設定する。	・県設置運営時の状況、他の国公立大学、短期大学の状況を勘案し、平成18年度と同じ金額に設定する。(190)	・他の国公立大学、短期大学の実態を調査し、その状況を勘案して平成18年度と同じ金額に設定した。
イ 外部研究資金その他の自己収入の増加		
中期目標を踏まえて、全教員に外部資金(科学研究費補助金、受託研究、共同研究、奨学寄附金等)増加に向けた取組みを促す。(申請には研究分担者・研究協力者を含む。)(取組率100%を目指す。)	・全教員に外部資金の応募状況や採択率などのデータを公表し、外部資金の獲得への意識付けをする。(191)	・広報誌はばたきに教員別の採択状況を公開したほか、大学運営会議等で外部資金の応募状況や採択率などのデータを公表し、外部資金獲得への意識付けを図った。
外部資金獲得のための制度の紹介及び申請方法の研修会を実施する。	・各種外部研究助成金について講習会を開催するとともに、各種助成金の学内への迅速かつ正確な情報提供を図る。(192)	・代表的な外部研究資金である科学研究費補助金について、申請説明会を延べ7回開催したほか、他の外部資金についても、制度内容、応募方法等について随時、情報提供し、研究費獲得の促進を図った。
部局毎に外部資金獲得の目標を設定する。	・部局別の外部資金の獲得状況を学内公表するとともに、学部毎の目標の数値を検討する。(193)	・部局別の外部資金の獲得状況を大学運営会議等に資料提供するとともに、広報誌はばたきに掲載した。また、学部ごとの目標設定について検討を行った。
講習会・研修会等の受講料収入などにより、自己収入の増加を図る。	・地域社会のニーズに応じた研修会や公開講座、リカレント教育プログラムなどの拡充に取り組み、適切な事業収入の確保に努める。(194)	・地域経営研究センターでは、医療福祉の経営学講座やWebプログラミング講座等の有料の社会人学習講座を開講し135人が受講した。 ・短期大学部では、介護技術の質的向上を図るため、有料の介護技術講習会を開催し32人が受講した。

第3 法人の経営に関する目標
 2 財務内容の改善
 (2) 予算の効率的な執行

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
常に財務状況の分析を行い、効果的な予算配分を行うなど、業務運営の改善に役立てる。	・執行状況に応じた柔軟で効果的な予算配分に努める。(195)	・学生のQOLや施設修繕等、緊急性や重要性を勘案して、柔軟な予算配分を実施した。
中期目標を踏まえて、業務委託や物品等購入方法等の見直しにより、経費の削減を図る。また、ESCO事業等の省エネルギーのための設備を導入し光熱水費の削減を図る。(平成21年度導入予定)	・ESCO(エネルギー・サービス・カンパニー)事業を導入し、事業者を公募し、決定する。(196)	・環境を損なわず光熱水費削減を目的としたESCO事業導入に向け、事業者選定のため提案を公募し、外部の専門家を交えた選定委員会において最優秀提案を決定した。なお、平成20年度に事業者との契約及び機器の搬入・設置を行い、平成21年度から本格的に実施する予定である。
全学的に光熱水費の使用状況を把握・分析し、学内で公表するなど、教職員のコスト意識を高める。	・光熱水費の詳細な使用状況を把握するシステムを検討する。(197)	・建物ごと、月ごとの使用状況を把握するとともに、さらに詳細な使用状況の把握について検討した。

第3 法人の経営に関する目標
 2 財務内容の改善
 (3) 資産の運用管理の改善

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
資金運用・資金管理においては、安全性、安定性等を考慮して適正に行う。	・安定的な資産運用・資産管理を行うための基本方針を定める。(198)	・ 国立大学法人や他の公立大学法人の資金運用状況を調査し、基本方針策定の検討を行った。
大学施設の有効活用のため、講義室の利用状況等が把握できるような施設使用管理システムを構築し、効果的に運用する。	・ 大学施設の有効活用のため、施設使用管理システムを検討する。(199)	・ 大学施設の利用状況が把握可能な次期施設予約システムを検討し、施設使用管理システム用のソフトを購入して、平成 20 年度実施に向け準備を進めた。
研究機器等の共同利用を進め、設備の合理化を図る。	・ 研究機器等を共同利用するためのシステムの導入を検討する。(200)	・ 共同利用機器整備計画の策定と併せ、研究機器等を効率的に活用するシステムの検討を行った。 なお、短期大学部の動物飼育室を県立大学と共同で利用した。

< 法人の経営に関する特記事項 >

1 理事長及び学長のリーダーシップによる運営体制の整備に関する取組み

少人数(5人)体制による役員会を月に2回開催し、迅速な意思決定及び機動的な法人運営に努めるとともに、県立大学及び短期大学部合同の教育研究審議会を開催し、業務の効率化を図った。

また、学長をはじめ、副学長、学部長、研究科長、附属研究所長、各種センター長等で構成する大学運営会議を開催し、大学運営に係る重要事項の協議や部局間の調整、連携強化等、全学的な方針のもとで実質的な協議を幅広く行った。

2 内部監査機能の充実

法人内部に監査室を設置し、監査計画を作成して監査を実施した。

平成19年度は、会計処理の状況等に関する書面監査を毎月実施し、日常業務における会計上のチェック体制の充実を図るとともに、関係職員のヒアリングを中心とした実地監査を随時に実施し、法人業務の適正処理に必要な改善指導を行った。

3 教育研究組織の見直しに関する取組み

教育研究組織将来計画委員会を設置し、教育研究組織のあり方について検討を行った。

平成19年度は、特に大学院の教育研究の充実や短期大学部の見直しに関する項目に重点を置き、検討を進めた。

4 教員人事制度の改善

経営審議会及び教育研究審議会が指名した委員による独立した人事委員会を設置して、全学的な視点から採用等を行った。また、採用候補者の専門性を審査する委員会には外部有識者を含めるなど採用の透明性、客観性の確保に努めた。

5 ESCO(エネルギー・サービス・カンパニー)事業の導入

環境を損なわず光熱水費削減を目指す施設改修を目的としたESCO事業導入に向け、事業者選定のため提案を公募し、選定委員会において最優秀提案者を決定した。

その内容は、年間省エネルギー率7.02%、CO₂削減率7.65%、光熱水費削減額42百万円余であり、今後、実施に向けた協議に入り平成20年度後半から工事に着手する予定である。

なお、本学では、大学キャンパスを環境実践の場と認識し、エコキャンパスの実現と教育研究を通じての地域の環境保全・改善等を図るために「環境憲章」を7月に定めた。

6 事務等の合理化に関する取組み

事務局組織のフラット化により意思決定プロセスを短縮し、室単位で予算の執行管理を行わせるなど、業務の迅速化と責任の明確化を図った。

また、柔軟な予算執行や外部資金の獲得、節約等に努めた結果、197,206千円の剰余金を計上することができた。委託業務に関する事務改善委員会を設置し、契約方法の見直しや統合等を行い、平成20年度契約内容の改善に努めた。

財務会計では、作成書類の簡略化により事務の節減を図ったほか、決算に際しては決算事務推進本部を設置し、組織的な対応により決算事務の円滑な実施に努めた。

さらに、文部科学省の「公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、諸規定を整備するとともに、適正管理のための推進組織を設置するなど、公的研究費を適正に執行する体制の整備を進めた。

7 外部資金獲得への取組み

代表的な外部研究資金である科学研究費補助金について、申請説明会を延べ7回開催したほか、他の外部資金についても、制度内容、応募方法等について随時、情報提供し、研究費獲得の促進を図った。その結果、科学研究費補助金採択件数は97件(205,326千円)で、前年度88件(154,947千円)を大幅に上回った。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
1 評価の充実

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>県立大学の基本理念と長期的目標を実現するため、自己点検・評価のための全学的組織を設置する。</p>	<p>・全学的な自己評価委員会を設置する。(201)</p>	<p>・ 認証評価機関の大学認証評価に向け、既設の自己評価委員会を再編する作業を開始した。 なお、短期大学部では、短期大学部自己点検・自己評価委員会を設置し、取組みを開始した。</p>
<p>県立大学の教育研究活動全般において、認証評価機関による評価を受け、活動の改善を図る。(平成 21 年度認証評価予定)</p>	<p>・ 認証評価機関及び時期を決定するとともに、審査を受けるための体制を整える。(201 - 2)</p>	<p>・ 平成 21 年度に財団法人大学基準協会による認証評価受審を決定し、既設の自己評価委員会を再編する作業を行い、平成 20 年度当初に全学的な体制を整備することとした。 なお、短期大学部では、自己点検・自己評価委員会において認証評価に取り組む体制を整えた。</p>
<p>自己点検・評価及び認証評価の結果を積極的に公開するとともに、各部署の教育研究活動及び業務内容等の改善を図る。</p>	<p>・ 自己点検・評価の公開方法を検討する。(202)</p>	<p>・ 自己点検評価結果をホームページで公開するなどの公表方法の検討を行った。 なお、短期大学部では、自己点検・自己評価報告書をホームページで公開した。</p>

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
 2 情報公開・広報等の充実
 (1) 情報公開の推進

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>「静岡県情報公開条例」の実施機関として実施体制を構築するとともに、積極的な情報公開を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例に基づく実施機関としての体制を整備する。 ・ 情報公開に関する研修会を実施する。(203) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県公立大学法人公文書開示事務等取扱規則を定めるなど条例に基づく実施機関としての体制を整備した。 ・ 平成20年2月に、教職員を対象とした情報公開・個人情報保護事務研修会を開催した。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
 2 情報公開・広報等の充実
 (2) 広報の充実

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>戦略的かつ効果的な広報を実施するため、広報室を設置し、広報・情報組織を一元化する。</p>	<p>・ 広報室を設置し、戦略的かつ効果的な広報を審議・決定する機関及び広報実施組織体制を検討する。(204)</p>	<p>・ 広報の重要性が増大していることから、新たに広報室を設け、広報の充実に向けた取組みを進めるとともに、戦略的、効果的な広報を実施するための学内体制の構築について検討した。</p>
<p>県立大学の教育研究活動等について、積極的な広報を実施するため、広報基本計画を策定する。</p>	<p>・ 大学の教育研究活動等について、積極的な広報を実施するため、新たな「広報基本計画」を検討する。(205)</p>	<p>・ 「広報基本計画」策定の前提となる、広報を実施するために必要な学内ルールの検討に取り組み、ホームページに関する方針等を策定した。</p>
<p>優秀な学部学生、大学院生及び短期大学部学生を獲得するため、効果的な入試広報を実施する。</p>	<p>・ 優秀な学部学生、大学院生及び短期大学部学生を獲得するため、入試情報のホームページの充実を図るとともに、効果的な広報手段を検討する。(206)</p>	<p>・ 大学公式サイトを全面再構築し、入試情報を分かりやすく掲載するとともに、大学の認知度向上のためオープンキャンパスにおけるノベルティー戦略を検討し、可能なものから実施した。</p>
<p>県民、企業、受験生、在学生、卒業生及び保護者等からアンケート等により意見を聴取し、広報活動の改善を図る。</p>	<p>・ 県民や受験生等を対象に、アンケートを実施し、有効な広報の方法等の調査及び分析を行う。(207)</p>	<p>・ 新入生ガイダンス、受験生向けの「オープンキャンパス」、県民向け「キャンパスツアー」の実施時にアンケート調査を実施し、有効な広報の方法等の分析を行った。</p>
<p>県民等にわかりやすい広報を行うため、大学案内等の冊子の見直しやホームページの充実を図る。</p>	<p>・ 県民等にわかりやすい広報を行うため、大学案内等の冊子やホームページ等の改善を図る。(208)</p>	<p>・ 大学公式サイトを来訪者の視点に立った分かりやすいものに全面再構築した。また、デジタルパンフレットを掲載した。</p> <p>・ 冊子の「大学案内」の『学部・研究科』について、デザインを一新し、一体感を強調したものとするため、掲載内容の共通化を図った。</p> <p>・ 「大学案内」の要点をまとめたパンフレットを作成した。</p>

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
 2 情報公開・広報等の充実
 (3) 個人情報の保護

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>「静岡県個人情報保護条例」の実施機関として、個人情報保護の体制を整備し、適正な個人情報保護を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例に基づく実施機関としての体制を整備する。 ・ 個人情報の保護に関する研修会を実施する。(209) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県公立大学法人保有個人情報開示事務等取扱規則を定め、個人情報取扱事務登録簿を作成するなど、条例に基づく実施機関としての体制を整備した。 ・ 平成 20 年 2 月に、教職員を対象とした情報公開・個人情報保護事務研修会を開催した。

< 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項 >

1 認証評価に向けた取組み

平成 21 年度に財団法人大学基準協会による認証評価受審を決定し、審査を受けるための準備を開始した。

2 広報の充実

(1) 広報室の設置

広報体制の充実を図るため、広報室を設置して専任の職員を配置し、戦略的効果的広報実施のための学内体制の構築について検討した。

(2) 大学公式サイトへの再構築

大学公式サイトを来訪者の視点にたった分かりやすいものに全面再構築し、英語サイトを新たに構築した。

トップページに受験生や一般、企業等の入口を設け、来訪者が情報を得やすいように整理した。

英語サイトの新設や音声読み上げソフトの導入などにより、幅広い閲覧者（外国の方や高齢者、視覚障害のある方等）が快適にアクセスできるよう配慮した。

教員プロフィールの内容を最新のものとし、データベースを構築し教員や教育・研究内容等の検索を容易なものとした。

また、専門知識がなくてもホームページの作成・編集ができる更新システムの導入により、迅速な更新が可能となった。

第5 その他業務運営に関する重要目標
1 施設・設備の整備・活用等

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
施設・設備の現状を把握し、老朽設備の計画的な更新を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 17 年度、平成 18 年度で調査委託した中長期修繕計画を精査し、計画を作成する。 薬学部、食品栄養科学部、環境科学研究所の化学系実験室は、労働安全衛生法に沿って環境を維持する。(210) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 18 年度に取りまとめた中長期修繕関係データについて、年度別・棟別に経費を精査するなど基礎的調査を実施し、中長期修繕計画を策定した。 教員、学生の危険及び健康障害を防止するため、理科系教員を対象に労働安全講習会を開催したほか、産業医、衛生管理者とともに専門家が化学系実験室を巡視するなど環境の維持に努めた。
施設・設備の利用状況を調査し、全学的視点での有効利用を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用調査を実施する。(211) 	<ul style="list-style-type: none"> 講義室、実験室等の利用状況を把握するためのシステムを検討し、コンピューターソフトを購入・開発した。なお、平成 20 年度に学内の施設の利用状況が随時把握できるシステムを稼働する予定である。
図書館の多様な利用ニーズに対応する閲覧スペース及び資料保存スペースの充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 冊子体から電子ジャーナルに変更となった雑誌書架などの有効利用と、岡村文庫資料の効果的な閲覧スペースについて検討する。(212) 	<ul style="list-style-type: none"> 地下に書架を増設し資料保存スペースの充実を図るとともに、1 階書庫に岡村文庫資料を集中配架し、資料の効果的利用・活用を図った。 なお、AV ライブラリーを、明るく利用しやすいフロアーに改装するとともに、書庫にあった視聴覚資料を開架に移し、利用者の多様なニーズに対応した。
施設・設備のユニバーサルデザイン化を一層推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 施設設備のユニバーサルデザイン化に向けて、学内調査を実施する。(213) 	<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備のユニバーサルデザイン化に向け、学内の現状調査と障害のある学生を対象とした聞き取り調査を実施し、障害者用トイレの増改築、図書館入口のインターホンの設置等を行った。

第5 その他業務運営に関する重要目標
 2 安全管理
 (1) 安全管理体制の確保

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
労働安全衛生法に基づく安全管理体制を確保し、学生・教職員の健康保持及び安全衛生に努める。	・安全衛生委員会を設置し、教職員の安全管理に努める。(214)	・安全衛生委員会を設置するとともに、講習会の開催や職場巡視等を行い、教職員の危険及び健康障害の防止等に努めた。
教育・研究に伴う事故防止や防犯等に関するマニュアルを作成してすべての学生及び教職員に配布するとともに、講習会を開催して安全管理に対する啓発及び指導の徹底を図る。	・平成 18 年度の労働安全衛生調査を踏まえ、労働安全衛生コンサルタントによる講習会を開催する。(215)	・平成 20 年 1 月に、労働安全衛生コンサルタントによる講習会を開催した。
毒劇物その他の危険性を伴う薬品の管理責任者を定め、一元管理をするとともに、教育研究活動によって生じる廃棄物を適切に処理する。	・既に稼動している薬品管理システムによる管理をより徹底する。引き続き適切な廃棄物の処理を行う。(216)	・管理責任者を定め、一元管理するとともに教育研究活動によって生じた廃棄物の処理を専門機関に委託することにより、薬品の適切な管理を徹底した。
地域との連携、近隣大学との連携、下宿・アパート業者との連絡会、自治体への働きかけなどを通して、学生が安心して安全な生活を送ることができるような環境づくりに努める。	・情報の共有化を図るため、地域、近隣大学、下宿・アパート業者との連携体制を確立する。(217)	・近隣大学との間で設けている連携組織(「学生の安全を守るための静岡市内大学間連絡会」)及び下宿・アパート業者と設けている連絡会を開催し、情報の共有化を図った。

第5 その他業務運営に関する重要目標
 2 安全管理
 (2) 防災体制の確立

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>学内の防災体制を整え、近隣住民を交えた防災訓練や研修会を実施する。</p>	<p>・学内の防災体制を整えるとともに、大学の役割分担を明確にするために、静岡市と協議を行う。(218)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災訓練の実施にあたり、訓練内容を各部署の教職員で協議した。 ・ 学内に自衛消防隊を編成するとともに、学内の連絡網を作成し、県立大学、短期大学部それぞれで防災訓練を実施した。 ・ 看護学部では、効果的な活動を行うために必要なシステムについて静岡市医師会や静岡市と情報交換を行った。 ・ 短期大学部では、静岡市駿河区役所と災害時の役割について協議した。
<p>大規模災害に備え、学外の防災関係機関との連携体制を見直し、学内防災体制の一層の充実を図る。</p>	<p>・ 県や市の防災関係機関と連携し、学内の防災体制の充実を図る。(219)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡市の消防署と連携して防災訓練を実施したほか、消防署員を講師に、学生、教職員を対象としたAED実践講座を開催した。また、教職員用の防災服を購入した。

第5 その他業務運営に関する重要目標
3 人権の尊重

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
アカデミック・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメントに対するマニュアルを作成して学生・教職員に配布するとともに、教職員を対象とした研修会を充実させるなど、より一層の意識の浸透を図る。(研修会受講率 100%)	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント防止マニュアルについて検討する。 ・ハラスメント防止啓発研修を行う。(220) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ セクシュアル・ハラスメント防止のため、具体例を掲載したマニュアルを作成して教職員に配布し、意識啓発を図った。 ・ 4 月には、セクシュアル・ハラスメント相談員を対象に研修会を開催したほか、平成 20 年 2 月には教員、学生を対象にセクハラ防止講習会を開催した。
ジェンダーやマイノリティに関する教育内容の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダーやマイノリティに関する教育内容の検討を行う。(221) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育内容の検討を行い、新たに全学共通科目に、ジェンダーやマイノリティに関する内容(グローバル社会学入門・総合科目「人権問題を考える」)を取り入れた。
相談制度等の周知を図るなど、学生と教員との信頼関係を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生相談の状況を把握し、相談制度の充実を図る。(222) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活指導ガイダンス及び学生便覧において相談制度の周知を図った。 ・ 相談室、医務室、学生室の複数の窓口での相談を実施し、相談状況の把握を行うとともに、精神科医師の相談を充実させることについて検討した。
ハラスメントや人権の尊重啓発資料の提供のため、関連図書の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・アカデミック・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント及び人権に関する図書の充実を図る。(223) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たにハラスメントや人権に関する図書を購入し充実を図るとともに、学内のセクシュアル・ハラスメント相談員に対し、図書館所蔵関係資料の目録情報を提供した。

< その他業務運営に関する特記事項 >

1 施設設備の整備に関する取組み

(1) ユニバーサルデザイン化

障害者対策を重点にユニバーサルデザイン化に取り組み、障害者用トイレの増設や図書館入口に障害者用インターホンを設置するなどの改善を進めた。

(2) 施設設備の改修計画

県立大学における空気調整設備については、21年度末までに全ての講義室に整備することとして、本年度は講義室9室の改善を図った。

また、中長期修繕計画を策定して自家発電機の改修、雨漏り対策のための大規模改修などを計画的に実施することとした。

2 学生の安全な生活環境づくりの推進

(1) 地域との連携

静岡大学等の近隣大学との連携、下宿・アパート業者との連絡会、地元自治会への働きかけなどを通して、学生が安心して生活を送ることができる環境づくりに努めた。特に、静岡市内の8大学と学生の生活安全や健康管理について年2回情報交換を行った。

(2) 防犯パトロール

本学独自に大学周辺の夜間パトロールを週5日、1日3時間実施し防犯に努めた。その結果、被害件数は、前年度と比べて大幅に減少した。

予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算
収入		
運営費交付金	5,097	5,097
施設整備費補助金	30	30
自己収入	1,889	1,956
授業料収入及び入学金検定料収入	1,831	1,889
雑収入	58	67
受託研究等収入及び寄附金収入等	643	1,011
長期借入金収入	0	0
計	7,659	8,094
支出		
業務費	6,986	6,708
教育研究費	5,119	5,120
一般管理費	1,867	1,588
施設整備費	30	30
受託研究経費及び寄附金事業費等	643	779
長期借入金償還金	0	0
計	7,659	7,517

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算
費用の部	7,729	7,943
經常費用	7,729	7,548
業務費	6,426	6,494
教育研究経費	1,087	1,528
受託研究等経費	515	343
人件費	4,824	4,623
一般管理費	1,053	825
財務費用	0	0
雑損	0	0
減価償却費	250	229
臨時損失	0	395
収入の部	7,729	8,140
經常収益	7,729	7,744
運営費交付金	5,017	4,945
授業料収益	1,524	1,483
入学金収益	203	213
検定料等収益	79	67
受託研究等収益	515	604
寄附金収益	83	139
財務収益	0	0
雑益	58	66
資産見返運営費交付金等戻入	21	3
資産見返物品受贈額戻入	220	219
資産見返寄附金戻入	9	5
臨時利益	0	396
純利益	0	197
総利益	0	197

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算
資金支出	7,871	8,145
業務活動による支出	7,479	6,490
投資活動による支出	180	129
財務活動による支出	0	1
翌年度への繰越金	212	1,525
資金収入	7,871	8,145
業務活動による収入	7,629	8,144
運営費交付金による収入	5,097	5,097
授業料及び入学検定料による収入	1,831	1,886
受託研究等収入	515	605
寄附金収入	128	333
その他収入	58	223
投資活動による収入	30	1
施設費による収入	30	0
その他の収入	0	1
財務活動による収入	0	0
前年度からの繰越金	212	0

その他

1 短期借入金の限度額

年度計画	実績
(1) 限度額 13億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び自己等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	なし

2 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
なし

3 剰余金の使途

年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上及び組織運営の充実に充てる。	該当なし

4 県の規則で定める業務運営計画

(1) 施設及び設備に定める計画

年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
空調機器整備	30	施設整備費等補助金	空調機器整備	30	施設整備費等補助金

(2) 人事に関する計画

年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員については、全学機関である教員人事委員会の選考を通じて公平性・透明性を確保のうえ、広く優秀な人材を採用する。事務局職員については、大学事務の専門性を配慮した法人固有職員の採用を計画する。 ・ 教員及び事務職員のファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメントの実施方法等について調査する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員については、全学機関である教員人事委員会及び学部委員を含む資格審査委員会において審査を行い、広く優秀な人材を採用した。 事務局職員については、知識、経験、専門性を考慮して、法人経理、海外の大学との折衝、学生生活の支援等の業務に関して法人固有職員の採用を計画し、準備を行った。 ・ 教員のファカルティ・ディベロップメントについては、各学部において実施に取り組んでいるほか、平成20年度からの全学の組織的な実施に向けて、フォーラムへの参加や他大学の実施方法調査を行うとともに、委員会準備会を開催した。 事務局職員のスタッフ・ディベロップメントについては、他大学の実施状況に関する情報収集や調査等を行った。

(3) 中期目標の期間を超える債務負担行為
なし

(4) 積立金の使途
なし